

平成22年度町田市教育委員会

第5回定例会会議録

1、開催日	平成22年（2010年）8月6日	
2、開催場所	第三、第四会議室	
3、出席委員	委員 長	富川 快雄
	委員	岡田 英子
	委員	井関 孝善
	委員	高橋 圭子
	教育 長	渋谷 友克
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	白井 一生
	生涯学習部長	安藤 源照
	学校教育部次長	小瀬村 利男
	（兼）教育総務課長	
	教育総務課担当課長（総務担当）	飯島 博昭
	施設課長	佐藤 卓
	施設課学校施設管理センター担当課長	平本 進
	施設課課長補佐	梅村 文雄
	学務課長	坂本 喜信
	保健給食課長	高橋 良彰
	◎保健給食課課長補佐	狩野 紀子
	指導課長	小泉 与吉
	指導課教育センター担当課長	谷 博夫
	統括指導主事	山口 茂
	指導主事	瀧島 和則
	◎小学校教科用図書調査協議会会長	村上 貞司
	◎小学校教科用図書調査協議会副会長	石井 清文

◎小学校教科用図書調査協議会副会長	金子謙
○生涯学習部次長	古木洋
（兼）生涯学習課長	
○生涯学習課文化財担当課長	水嶋康信
生涯学習部次長	守谷信二
（兼）図書館長	
○図書館市民文学館担当課長	田中英夫
（町田市民文学館長）	
○図書館副館長	近藤裕一
○図書館課長補佐	吉岡一憲
○公民館長	熊田芳宏
◎書記	堀場典子
書記	羽生謙五
書記	福元貞栄
◎書記	増田和博
速記士	帯刀道代

（株式会社ゲンブリッジオフィス）

※ ◎ : 午後2時12分まで出席した者

○ : 午後2時26分より出席した者

## 6、提出議案及び結果

議案第42号	2010年度町田市教育委員会の施策等の点検及び評価（2009年度分）について	原案可決
議案第43号	町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程について	原案可決
議案第44号	教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する規程について	原案可決
議案第45号	町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第46号	（仮称）町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会委員の任命及び解嘱・解任について	原案可決

議案第47号	2011年度使用教科用図書（小学校）の採択について	採	択
議案第48号	2011年度使用教科用図書（中学校）の採択について	採	択
議案第49号	2011年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択について		
		採	択
議案第50号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承	認
議案第51号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承	認
議案第52号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原	案 可 決

7、傍聴者数                    22名

## 8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第5回定例会を開会いたします。本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程の変更をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。日程第2、議案審議事項が全部で11議案ございますけれども、そのうち、議案第47号、2011年度使用教科用図書（小学校）の採択について、議案第48号、2011年度使用教科用図書（中学校）の採択について、議案第49号、2011年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択について、この3本の議案を一番最初に審議をしたいと思います。そして、この第47号から第49号までの議案の審議が終了した段階で、1回休憩をとります。再開後、改めて日程第1、月間活動報告から、残りの議案審議事項、報告事項に移っていききたいと思います。

なお、議案第50号と議案第51号につきましては、非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、暫時休憩をとります。その後、関係者のみお残りいただきご審議をいただきたいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認めて、そのように進めてまいりたいと思ひます。

それでは、議案第47号、2011年度使用教科用図書（小学校）の採択について審議をしたいと思います。

なお、本日は、小学校教科用図書調査協議会の会長さんと副会長さん2名にご出席をいただいております。どうもご苦労さまでございます。

後ほど小学校教科用図書調査協議会の報告をしていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、教育長より説明をお願いいたします。

**○教育長** 議案第47号、2011年度使用教科用図書（小学校）の採択について、ご説明申し上げます。

本件は、義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同法施行令第13条及び第14条の規定により、2011年度使用教科用図書を採択するものでございます。

本年度におきましては、公立小学校の採択がえの年度に当たりまして、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱に基づきまして、教科用図書調査協議会を設置いたし、採択に必要な事項を調査・協議をいたしました。その結果、協議会のほうから別添のとおり報告を受けましたので、教科用図書について採択を行うものでございます。

事務局のほうから採択に関する経過報告をいたします。

**○統括指導主事** それでは、2011年度使用小学校教科用図書の採択に関する経過報告をいたします。

まず、5月の教育委員会第2回定例会において、今回の採択に関する方針と選定基準を決定いたしました。採択方針については、町田市教育委員会では、2011年度使用の小学校教科用図書の採択に当たって、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱にのっとり、協議会の報告及び調査研究機関の報告等を参考に、みずからの責任と権限において、町田市の児童に最も適した教科用図書の採択を行うとしています。

また、選定基準については、3つの観点、1、内容、2、構成・分量、3、表記・表現及び使用上の便宜としました。1の内容については、学習指導要領に示された各教科、各学年の目標及び内容を踏まえているか。児童の学習意欲や発達段階に配慮しているか。各教科等の特質に即した考え方や学習活動に配慮しているかの3項目といたしました。

2の構成・分量については、基礎的・基本的な内容と発展的な内容がわかりやすく配列されているか。各単元や領域の分量は適切かの2項目といたしました。

3の表記・表現及び使用上の便宜については、児童にわかりやすい適切な表現になっているか。印刷、写真、挿絵、図形等が見やすく、わかりやすいか。町田市の児童の実態や

地域性に合っているかの3項目といたしました。

以上の選定基準をもとに調査研究を行いました。

次に、調査協議会の経過について報告します。

5月18日に第1回小学校教科用図書調査協議会を開催しました。以後、協議会と略して説明を申し上げます。ここでは協議会の委員16名に委嘱書を交付し、教育委員会より協議を依頼しました。また、採択事務日程、選定基準等についての説明、確認を行うとともに、協議会会長より小学校長会へ、小学校教科用図書調査研究委員49名の推薦を依頼しました。

5月19日には、各小学校長あてに、2011年度使用小学校教科用図書学校調査研究報告及び選定基準を送付し、学校調査研究報告書の提出を依頼し、5月21日からは小学校を5グループに分け、教科用図書の見本本の回覧を開始しました。

6月3日には、小学校教科用図書調査研究委員会全体会を開催し、協議会会長から研究委員に委嘱書を交付し、引き続き各調査研究委員会ごとに、委員長、副委員長を選出し、調査研究の進め方、今後の日程等について検討いたしました。

6月4日からは、教育センターと森野分庁舎の2カ所で教科書展示会を始め、7月7日まで行いました。森野分庁舎では日曜日にも開催をいたしました。

6月30日には、協議会各委員に東京都教育庁指導部管理課発行の平成23年度から26年度使用教科用図書調査研究資料を送付いたしました。

7月5日には、各調査研究委員長から調査研究報告が協議会会長あてに提出されました。また、同日から、各小学校より、学校調査研究の報告が協議会会長あてに提出されました。

7月20日に第2回協議会を開催いたしました。ここでは調査研究委員会の報告について、各教科の委員長から報告し、協議いたしました。また、学校調査研究の結果及び教科書展示会における保護者、市民の意見について、事務局より報告をいたしました。そして調査研究委員会の報告、学校調査研究、保護者・市民の意見を総合的に検討して、協議会の報告書を作成し、第3回の協議会で検討・協議することを確認しました。

7月27日に、第3回協議会を開催いたしました。ここでは報告書の案の報告を受け、検討・協議し、報告書を作成いたしました。

採択に関する経過報告は以上でございます。

○委員長 以上で事務局からの経過報告は終わりました。

経過報告につきまして、委員からご質問がありましたらお願いしたいと思います。

初めに私のほうから1つ質問をしたいと思っておりますけれども、教育センターと森野分庁舎

で行われた教科用図書の展示会の報告がございました。その期間を通じまして、どのくらいの方々がいらっしやったのか。それから、市民・保護者からどのようなご意見を寄せられたのか。主なもので結構ですけれども、ご説明いただきたいと思います。

**○統括指導主事** 今のご質問に回答させていただきます。

まず、展示会場にいらした市民の方々等の人数ですが、教育センター及び森野分庁舎を合わせますと、約 134 名の方々がおいでになりました。

そして、ご意見のほうにつきましては、22 名の方々からご意見をいただいております。いただいた意見といたしましては、個々の教科書に関しては、国語科については 18 件、社会科についてが 2 件、算数について 3 件、理科について 15 件、生活科については 3 件、音楽について 2 件、図画工作が 1 件ということでございました。また、教科書全般的なご意見や教科書展示会のことに関するご意見としては 14 件ございました。

この意見ですが、1つ1つ申し上げますと、時間の関係もございますので、ここでは各教科全般にかかわるご意見に絞ってご報告を申し上げたいと思っております。

国語に関してでございますが、読解力に力を入れた内容となっている。あるいは、学年によって厚い教科書となっており、子どもが持ち運ぶのには不便ではないか。八木重吉の詩が町田の特色にも合うのではないか。こういったご意見が主にございました。

社会科に関しましては、地元のことが取り上げられていて身近に感じる。電話のかけ方など、社会生活に役立つ内容があり、とてもよい。

算数につきましては、絵や具体物が身近に感じられ、わかりやすい。ページ数が少ない。

理科に関しましては、町田市関連の内容が掲載されている教科書が多くあり、親しみが持てる。教科書が大き過ぎてランドセルに入るか心配である。電熱線に関する実験の安全性について疑問が残る。

生活科に関しましては、別冊が資料集として使える。地域の郵便局が掲載されており、子どもは身近に感じるのではないか。音楽科につきましては、紙質が薄いのではないか。あと、挿絵に漫画チックなものが多いと感じた。

図画工作につきましては、子どもたちの作例が多く掲載されており、子どもの表情も豊かでよいといったような意見でございます。

以上が各教科でございますが、教科書全般といたしましては、例えば各社とも環境に対してさまざまな配慮をしているのがよい。どの教科書も重いものが多く、カラフル過ぎる傾向にあるのではないか。もう少しシンプルでもよいのではないか。こういったご意見を

幾つかいただいております。

最後に、教科書展示会に関するご意見といたしましては、教科書を展示会という形で広く一般公開したことを喜ばしく思うというご意見をいただきました。また一方で、展示会のことをもっとしっかりと広報すべきではないかというご意見もいただいております。また、教科書は箱から出して展示していただいたほうが見やすい。こういったようなご意見をいただいております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

事務局から展示会についての、特に保護者あるいは市民の方々からの主な意見について報告していただいたわけですけれども、展示会に関して、ほかに各委員から何か質問があればどうぞ。

○岡田委員 今、展示会を一般に公開したことはよかったというようなご意見だったのですけれども、展示会をするということは、どういう形で市民の皆さんにお知らせしたのでしょうか。具体的に教えてください。

○統括指導主事 ただいまのご意見に回答させていただきます。

今回につきましては、町田市で発行しています「広報まちだ」、あるいは「まちだの教育」、これは教育委員会で発行している広報誌です。それから教育委員会のホームページ、こちらのほうに日程等、場所をすべて含めて、展示会開催につきまして、開催前に広報いたしました。

以上です。

○岡田委員 意見ということになるのですが、次回からなんですけれども、やはり数を見ますと、多分保護者の方がもう少し教科書をご覧になりたかったんじゃないかなというような数なんです。もう少しいらしてもいいのではないかと思います。この展示会の開催の場所とか日程のところ、もう少し保護者の方が、より多く見に来やすいような方法が探せたらいいなと思いますので、次回の検討事項に加えていただけたらと思います。

○統括指導主事 ありがとうございます。検討を加えて広報に工夫をしていきたいと思っております。

○井関委員 アンケートに関連してですが、現場の先生がどのように関与したかということですが、そこから出た意見が、後から説明があると思いますが、報告書にどのように反映したかというのを教えていただければ。

○委員長 学校を回って展示していますね。展示というか。そこで現場の先生の意見がどのようなものがあったのか、あるいはそれをどのように報告書に反映しているのか、そういう質問だと思います。

○村上小学校教科用図書調査協議会会長 各校からの調査報告につきましては、7月20日、第2回の調査協議会の場で概要報告を事務局から伺いまして、すべての調査報告書を受け取っております。また、各校からの調査報告書については、各校の先生方が、これまでの実践を通して、全社、全教科にわたって、選定基準ごとに、文章記述の方法で報告がなされております。調査協議会では、教科書展示会のご意見とともに、協議会の報告内容の検討に生かしてまいりました。

以上でございます。

○井関委員 ありがとうございます。

○委員長 調査協議会の会長さん、ありがとうございます。

ほかにごございますか。——ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

それでは、これより各教科の採択に入りたいと思います。この後、協議会会長から各教科ごとにご報告をいただき、その後、協議して採択という流れになりますが、採択本の決定方法についてはどのようにしたらよろしいか、お諮りしたいと思います。

○教育長 採択の方法につきましては、さまざまあろうかと思えますけれども、前回、中学校の2005年度の採択の際に採用した方法が望ましいのではないかと考えております。各委員の皆様方には、協議会の調査報告書は事前にお配りしてあるわけでございますし、必要に応じて教科書のほうにも目を通されて内容をご覧いただいていると思えますので、今お話がありましたように、これから各教科ごとに、協議会会長あるいは副会長から調査報告をいただき、それに対する質問、意見等があればしていただいて、それを踏まえた上で、それぞれの委員が最も適すると思われる教科書会社の1つに丸をつけていただく、投票していただくということで、無記名投票で行うということが前回の形だったので、それを踏襲する形がよろしいかと思えます。

○委員長 教育長からは、採択本決定の方法について、1つは、各教科ごとに、これから会長あるいは副会長からの調査報告があります。それを伺って、質問、意見を表明する。それから、報告書については事前にお目通しいただいているでしょうし、各委員も教科書をつぶさにご覧になっていただいていると思えますので、それらを踏まえての質問、意見があればしていただきたい。そして、それらを踏まえた上で、町田市の子どもたちにとっ

て最もふさわしいと思われる教科書1つを無記名により投票していただくということが、今教育長から出されましたけれども、これについていかがでしょうか。

**○教育長** もう1つ。投票ということで、基本的に5名いるわけですので、例えば3対2ということであれば、あるいは3対1対1ということであれば、当然過半数ということで、3票を得たものは採択されるという形になろうと思いますが、前回もあったのですけれども、2対2対1ということもあり得ますので、例えばそういう場合については、2票を獲得した2社で決選投票をするという形で、それぞれ過半数を得るまで再投票を繰り返していくという形が、このやり方に加えて望ましいと考えています。

**○委員長** 投票行為をする委員は5名です。したがって、過半数は3名以上になるわけですね。そこで、1回の投票で3名あるいは4名、全会一致という場合は問題ないのですが、今お話しにあったような、1回目の投票行為で過半数を占めない場合には、今のような形で、過半数を占めるまで再投票を繰り返していくということです。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長** ご異議なしと認め、そのような方法で審議、採択を決定したい、このように思います。

それでは、無記名投票で、これが最適と思われるもの1つに丸をつけていただくということで、各教科の報告に入りたいと思います。

これから協議会の会長さんから、まずご報告をお願いしたいと思います。

**○村上小学校教科用図書調査協議会会長** それでは、調査協議会から、各教科の調査研究について報告いたします。

報告書の作成に当たりましては、調査研究委員会からの報告、各学校の調査研究報告、さらに教科書展示会における市民・保護者のご意見を参考にいたしました。

お手元の報告資料の中の「町田市立小学校教科用図書調査報告書」、2010年7月30日作成をご覧ください。

国語、書写、理科、生活、図画工作、家庭科は金子副会長から、社会、社会地図、算数、音楽、保健につきましては石井副会長から、それぞれご報告させていただきます。

**○金子小学校教科用図書調査協議会副会長** それでは、国語から報告いたします。教科書名、発行者名を述べてから報告いたしたいと思います。

「新しい国語」、東京書籍。学習指導要領に示された国語科の目標及び内容を踏まえてい

る。単元の初めに学習のめあてが書かれ、学習の見通しを持つことができる。文学作品や詩は季節に応じた作品が多く見られる。また、作文の題材も身の回りの出来事と結びついていて、児童の興味・関心を引くものが多い。説明文は、短い広告文やインタビューなどがある。いわゆる「説明文」がもう少しあるとよい。

「みんなと学ぶ小学校国語」、学校図書。学習指導要領に示された国語科の目標及び内容を十分に踏まえている。特に説明文は、新しいものを取り入れながら、発達段階に合ったよい作品が多い。学習の手引きもわかりやすく示されている。「話す・聞く」「書く」領域の説明は丁寧であるが、内容が多いところもある。「漢字の部屋」というコーナーを設け、児童の興味・関心・意欲を喚起している。

「小学生の国語」、三省堂。学習指導要領に示された国語の目標及び内容を踏まえている。「話す・聞く」「書く」の領域は、学習の展開がやや見えにくい面もある。1年生のみ上下巻の2分冊、2年以上は本編と資料編の2分冊である。資料編は「自習学習」を想定している。この点は他社にはない特色である。資料編を「いつ」「どのように」使うのかが課題となる。

「ひろがる言葉 小学国語」、教育出版。学習指導要領に示された国語の目標及び内容を踏まえている。特に「話す・聞く」「書く」の領域は丁寧に扱われている。また、古典作品が多く、リズム感を味わうにはよい作品が多くある。意味を理解するには難しい作品も見られた。写真はきれいである。挿絵は漫画風なものもある。字が濃く太く、行間も詰まっている。

「国語」、光村図書出版。学習指導要領に示された国語科の目標及び内容を十分に踏まえている。学習のまとまりごとに身につけたい力を明確にし、単元名・リード文で明示している。活動の過程で必要な知識を明確にし、学習の方向性に対応した工夫・配慮がなされている。高学年を各学年1冊とし、中学校への橋渡しを意識している。巻頭に1年間の学習を見通すことができる工夫がなされている。

以上で報告を終わります。

○委員長 ありがとうございます。

「新しい国語」、東京書籍、「みんなと学ぶ小学校国語」、学校図書、「小学生の国語」、三省堂、「ひろがる言葉 小学国語」、教育出版、「国語」、光村図書出版、以上、5社の教科書について報告をしていただきました。

これより審議に入るわけですがけれども、質問とご意見と分けて進めていきたいと思いま

すので、初めに質問がありましたらどうぞ。

○岡田委員 質問が2点あります。1つは、国語科の単元の中で、ローマ字というのが入ってくるのですけれども、これはコンピューターの授業での入力にも必要なものとなってくるのですが、小学校で初めて児童たちがコンピューターに接するのはいつからなんでしょう。それが1つ目の質問です。

それから2つ目の質問は、ここに都教組の小学校新教科書検討委員会というところからいただいている資料があるのですけれども、この中に、最近の教科書では作文ということがどんどん減っている。実際に、この件に関しては、私たち教育委員も授業を見せていただいている中で、作文というような長い文章を書く機会が減っているなどと思っています。例えば国語の授業にしても、道徳の授業にしても、長い文章を書かないで、プリントを先生が用意してくださって、その中の吹き出しの量ぐらいです。ということは、結局、字数にすると、200字ぐらいの文章までを書くことが大変多いと思うのです。このことについて、教科書の影響どうこうということがあるのかどうか、それから、今先生方はどのようにお考えなのかということについて、2点お聞きしたいと思います。

○村上小学校教科用図書調査協議会会長 お答えします。

まず1つ目に、コンピューターのお話がありまして、いつごろからということで、ローマ字の学習と関連しての質問かなと受けとめましたけれども、ローマ字は来年度より、3年生から読んだり書いたりすることになりますけれども、教科書もそのような反映がされているかなと思います。実際にコンピューターに早くなれるということで、小学校では1年生から学んでいきます。もちろん文字入力まではいかなくても、見てお絵かきソフトでカレンダーをつくったり、そうしたことに活用を行っております。これが1点目です。

2点目、作文のお話だったと思いますが、確かに以前の教科書から比べますと、作文という単元のそうしたものは少なくなっているかなというふうには思います。どちらかというと、表現で書くことについても、観察したことを書くとか、伝えたいことを書こうとか、コミュニケーション能力を図るような形の、そうした作文、文章というものが多くなってきているのかなと思います。

ただ、学校としては、行事に大変力を入れて、さまざまなことを行いますので、そうしたときには、もちろん行事のことについて振り返る意味で、作文を書きながら進めていくということはあると思います。教科書の影響は多少あるかなということはもちろんあるわけですが、学習指導書の解説書等との関係ももちろんあるとは思いますが。

以上です。

○委員長 では、現実には1年生、2年生はまだ文字入力はしないということですね。

○村上小学校教科用図書調査協議会会長 ローマ字はなかなか難しいですから、できていないと思います。

○委員長 ということだそうです。

作文についてはよろしいですか。

○岡田委員 作文については了解いたしました。

○村上小学校教科用図書調査協議会会長 ローマ字入力にはできないですけども、平仮名入力では、そういうことは、お絵かきソフトの中には平仮名で入っていますので、それはできています。

○委員長 最終的にはローマ字入力にしていくわけですね。

○村上小学校教科用図書調査協議会会長 はい、そうです。

○委員長 ほかに質問はございますか。——以上で質問を終了します。

では、これよりご意見をいただきたいと思います。ご意見がございましたらどうぞ。

○井関委員 意見というより調査かもしれませんが、今回国語の教科書を見させていただいて、前回と随分違うのは、メディアとのつき合い方ということで、情報をうのみにしないということを警告しているのが各社で工夫して載っているなというふうに感じました。アンケートで、前回は町田の詩人、八木重吉の詩の載っている教科書の採択をとという要望がありましたけれども、今回報告書に載っていませんので、見ますと、学校図書では、5年のときに、「まり」という比較的長い作品が載っています。ほかには、短い作品ですけども、教育出版の5年生、それから光村図書出版は2件で、4年生と5年生に載っている。

それから、点字を扱っている資料が目立ったのですが、都教委の資料では、調査資料に載っているのは1件なんですけど、学校図書の4年の下に、8ページにわたって大変詳しく載ってまして、あと、ほかにも三省堂とか光村図書出版に2ページずつありますけれども、これは筆者名がない文章なので、調査資料ではひっかかってこなかったんじゃないかなという感じがします。

あと、あまんきみこの「白いぼうし」というのが4年生でとっているところが3社あったんですけども、その文の後に学習の手引きというのがあって、学習の手引きに書いてあるのが、学校図書とか、光村図書出版では、登場人物とか場所とかそういうようなもの、それから色やにおいを表している言葉を探しましょう、そういうような、いわゆるおもしろ

ろかったとか、楽しかったのはどこですかというような印象批評でなくて、分析批評をやっているというのが非常にいいなと思いました。

三省堂も同じく「白いぼうし」を取り上げているのですけれども、おもしろいことはどこでしょうか、不思議なところはどこでしょうというような印象批評と合わせて、色とかにおいをあらかわす言葉を探しましょうということで、偶然その3冊が、同じ題材に対して同じような批評をしているので、多分これは随分昔のことだと思うのですけれども、こういうのが随分研究されたころの残りがちゃんと残っているのかなという感じがしました。

以上です。

**○高橋委員** 今回5社の教科書を見ましたが、読書教育に関するものが本当にふえているなということを感じました。図書館へ行こうとか、図書館でどういうふうにも求めたい本を探すのかとか、「○年生の本棚」という形で、または「本に親しもう」という形で、たくさんのお本が、表紙だけではなく、内容も加えられて紹介されていたことは、子どもたちの読書への興味・関心を引くというところで、どの教科書もそういうふうになっていて、読書教育に力を入れていると感じました。

私としては、国語の教科書を選ぶ場合に、言語活動を通して、子どもたちの読解力や表現力を養い、豊かな人間性や心を育てていくことを重視している、そういう教科書を選びたいと思っています。教育出版の教科書は、私としては共感できる内容のものがたくさん入っていました。児童みずからの生き方を考えさせる教材が多かったように思います。また、作文に関しても、自分をみつめて書くというような教材も多く入っていました。6年生ではもう中学生を目の前に迎えて、心も体も成長し、また、将来のことを考える機会でもあるのですけれども、そういう子どもたちに先輩からの手紙として、「いのち」、「きみへ」日野原重明さんのお話や、「二十一世紀に生きる君たちへ」、司馬遼太郎さんのお話や、「子供たちを救いたい」、オードリー・ヘップバーンの伝記、「人類よ、宇宙人になれ」、立花隆さんのお話のように、子どもたちの心に訴えるものがたくさん教材に入っていました。私としては一番内容がよかったと感じました。子どもたちは、教科書の教材によって、いろいろな考え方を持つと思いますので、慎重に選んでいきたいと感じました。

以上です。

**○岡田委員** 先ほど質問させていただいたローマ字の件ですが、ローマ字のところと言うと、例えば漢字の「続く」というようなものを入力しようとしたときに、「つ」にテンテンというのは「du」を入力しないと出てこないんですね。そのところの表記がちゃんとで

きているのかなということも1つポイントに置いて各社を調べてみたのですが、そこに関して言うと、三省堂の説明が丁寧で、とにかくコンピューターへの入力の方法というのが、すぐにローマ字のところに一緒に書いてあるということで、いいなと思いました。

他社の場合は、「づ」のところに「du」と「zu」という両方の記載が入っているのですが、光村図書出版だけが、Dの「da」「di」「du」「de」「do」の欄のところも「づ」が「zu」の表記になっていて、これはちょっと注意しないといけないかなと思います。

それから、漢字に関しては、漢字の扱いで、新出漢字の書き順が單元ごとに出ている教科書と、巻末にまとめて出ているものの2タイプがあって、これは先生の指導の仕方にもよるだろうなと思いましたけれども、今の子どもたちは書き順がかなりおろそかになって、大人もそうですけれども、巻末ごとに書いてあったほうがよろしいかなという気もいたしました。

教材の内容に関しては、学校図書が、例えば「千の風になって」の作詞をされた新井満さんとか、あるいはアニメの映画になりました「あらしのよるに」などが入っていて、今どきの教材が大変多くて、保護者の方とか若い先生方にとって親しみやすいものが多いかなと思いました。

それから、インターネットについての、そうしたものの取り扱いについての単元が、非常に丁寧な表記でわかりやすいと思いました。三省堂は、先ほど申し上げたように、取り組みとして非常に新しいのですね。とにかくすべてが新しい。本のくくり方も、1年生は上下が分かれているのですが、2年からは上下巻が一緒になっていて、「まなびをひろげる」という別冊のような形で出ているのです。これをどのように使うかというのが、先生方の力量が試されるというか、別冊のほうをどういうふうにしていったらいいのかなというのはちょっと疑問がありました。

レイアウトで見ると、三省堂と光村図書出版が大変きれいだと思います。私は、教科書は、余白がきれいな教科書が好きなんです。それはどうしてかといいますと、余りぎっちり書き込んでいると、子どもたちが授業中に集中できないんじゃないかと思うのです。やはり教科書の本文に先生が指示される場所に集中してくれるためには、余白がきちんととれている教科書というのが大事だと思います。その意味で、三省堂、光村図書出版がいいかなと思いました。

そして、光村図書出版は教材が、ここの展示会でのアンケートにも書いてあるのですけ

れども、懐かしくてよい印象とあるのですが、保護者の世代とそのもう1つ上の世代、3世代ぐらいにわたって、あっ、この教材は私も小学校でやったのよというようなのが一番多いと思います。これから家庭学習を進めていくという意味では、そうした教材が入っているというのは、親子間あるいは祖父母との間での会話も広がりますし、そういう意味で、光村図書出版の教科書もとてもいいなと思いました。それから、物語文の教材で、読解力をつけさせるには光村図書出版が適切かなと思いました。

以上です。

○教育長　今回は5冊の中から選択をするということですが、全体的に取り上げている教材が、どの教科書も非常によく考えられているというのはまず印象として受けました。

個別でいきますと、東京書籍につきましては、それぞれの単元のねらいや目的についてももう少し工夫があるといいなという印象を受けました。

学校図書につきましては、協議会の報告の中にもありますけれども、「漢字の部屋」というコーナーが非常に丁寧で、1学年前の復習も含めて工夫がいろいろ凝らされていると思いました。児童の興味を引きやすいという印象を受けました。そういう意味では、光村図書出版も「漢字の広場」というのを設けて親しみやすい工夫をされておりました。

三省堂ですが、先ほど岡田委員からもありましたけれども、資料編がやはり気になりました。資料編は、大人の私が読んでも非常によくできている、内容も濃いいなと思いましたし、とても魅力的ではあったのですが、やはり先ほどのお話と同じように、現場の先生方がどのように使うかによって、結果が異なる可能性が否定できないのではないかという印象を持たざるを得ませんでした。

教育出版ですが、先ほども高橋委員からありましたように、教材としていい作品が取り上げられていると思うのですが、私はこの教科書を見たときには、非常に読みづらい、見づらいという印象を受けました。その原因としては、図版あるいは文章のレイアウト、字のポイント数の選択、これに問題があるのではないかなという印象がありまして、そういう、ある意味、物理的な面からですけれども、その辺に少し抵抗がありました。

光村図書出版に関しては、学習のポイントとかヒント、これがさまざまな形で示されておりましたので、これは子どもにとって、そこで何を学ばよいかということを理解しやすいという印象を受けました。高学年を各学年1冊としているという話が先ほど協議会のほうからありましたけれども、これは、私はさほど評価はしておりません。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

教科書を教える、教科書を指導するのではなくて、教科書で指導する、教科書で教えるということをよく言われております。すべての教科でそのことは言われるわけですが、特に国語科の場合、今それぞれの委員からお話がありましたように、どのような教材がどういう形でもって編集されているのか。それをどのように創意工夫したり、教師の力量を発揮して指導していったら効果的なのかということが一番あらわれるのは、私はやはり国語科のような感じがするのです。そういう意味で、今、こもごも各委員からご意見が出されたので、それは大変参考になるご意見ではなかったかなというふうに、私は司会をしながら感じました。

ほかになければ、以上で質疑を終了したいと思います。よろしいでしょうか。——以上で質疑を終了いたします。

では、これより事務局から投票用紙を配付いたしますので、国語科の教科書として最も適切だと思われるものを1つ選んで丸をつけていただきたいと思います。事務局が回収して集計いたします。

では、事務局、よろしく願いいたします。

〔投票〕

○委員長 投票結果が判明いたしましたので、これより発表いたします。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 集計が終わりました。発表いたします。

学校図書、1票、教育出版、1票、光村図書出版、3票、以上です。

○委員長 ただいま教育総務課長から結果の発表がございました。復唱いたします。「みんなと学ぶ小学校国語」、学校図書、1票、「ひろがる言葉 小学国語」、教育出版、1票、「国語」、光村図書出版、3票、以上の結果から、2011年度使用小学校教科用図書、国語科につきましては、光村図書出版に決定をいたします。

続いて書写に移ります。報告をお願いします。

○金子小学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、書写について報告いたします。

「新しい書写」、東京書籍。学習指導要領に示された国語科の目標及び内容は十分踏まえて、書写力が身につくようになっている。学習の進め方・振り返りのコーナーはわかりやすく、学習の見通しが持てる。朱筆もあり、ポイントも明確である。筆使いの導入に絵を描く題材がある。2文字になったときの実物大の手本があるとよい。

「みんなと学ぶ小学校書写」、学校図書。学習指導要領に示された国語科の目標及び内容

は十分踏まえている。特に始筆と終筆の表し方や筆の動きなどがわかりやすくなっている。特に手本が実物大でわかりやすい。挿絵は色合いがよく、すっきりしている。写真はもう少し大きい方がわかりやすい。

「小学生の書写」、三省堂。学習指導要領に示された国語科の目標及び内容は踏まえている。学年によっては、導入時に画数の多い字から練習するようになっている。また、全学年通してローマ字やアルファベットが扱われていない点が気になる。また、手本は全体的に小さめである。特に3年生は実物大の手本が少ない。

「小学書写」、教育出版。学習指導要領に示された国語科の目標及び内容は踏まえている。特に手本の文字は発達段階を考慮している。点や画の書き方も具体的に記され、学習の進め方は、写真が示されていてわかりやすい。導入時に画数の多い文字が示されている学年がある。小筆の指導が導入時にあるとよい。

「書写」、光村図書出版。学習指導要領に示された国語科の目標及び内容を十分踏まえている。児童の発達段階を考慮しつつ、筆使い、字形の整え方、文字の大きさや配列など指導事項が系統的・段階的に押さえられている。空書きや点画シールの活用など、児童の意欲を引き出す工夫をしている。挿絵キャラクターが多用されている。

「小学書写」、日本文教出版。学習指導要領に示された国語科の目標及び内容を踏まえている。中学年・高学年の指導内容はすっきりしていてわかりやすい。学習の進め方も示されており、学習の見通しが持てる。1年生の学習順序が平仮名・漢字・片仮名となっている。筆使いの手本が緑色で見づらい。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

国語科、書写、「新しい書写」、東京書籍、「みんなと学ぶ小学校書写」、学校図書、「小学生の書写」、三省堂、「小学書写」、教育出版、「書写」、光村図書出版、「小学書写」、日本文教出版、以上6社の報告をしていただきました。

これより審議に入ります。

初めにご質問がありましたらどうぞ。

○高橋委員 書写は国語の教科の中に入っていますが、国語の教科書の中の内容が、会社によってはそのまま書写の教科書の中に入っているということがあると思うのですけれども、そういうふうに国語で習ったものを書写でもう一度書いてみるということはやはり大切なんでしょうか。

○委員長 今回の質問は教科書との関係ですね。

○村上小学校教科用図書調査協議会会長 お答えします。

書写の場合、入門期のときの文字指導等々については、やはり大事な部分はあるのかなと思いますね。どんな字を最初習うかということについて、そうしたものと教科書と書写がつながる場合もあります。ただ、教科書で習ったことを書写でそのままということではないと思うのですね。書写の時間は年間 30 時間ぐらいですし、必ずしもそれがすべて対応するというのではなくて、書写のねらい等々もあります。そういうこともありますし。ただ、今回ローマ字のことにちょっと触れていましたけれども、3年生でローマ字がもし出てくるような場合、国語の教科書のほうで書くことも読むことも指導していきますけれども、そういう中で、また書写の中でも扱っているとか、そういう場合もあろうかとは思っています。そういうふうなねらいがあるということで。お答えになりましたでしょうか。

○委員長 ほかにございますか。——以上で質問を終了します。

ご意見がありましたらどうぞ。

○井関委員 この報告書を見させていただいて、光村図書出版が非常にいいということですが、特に私が注目したのは鉛筆の持ち方で、小学校に指導主事訪問で行きますと、必ずお願いするのは、細かい持ち方よりも、1枚の模型、模範図というか、それを特に低学年の黒板の近くに張ってあるといいですねというようなことを言うのですが、これは中学校を回ったとき、大変ひどい鉛筆の持ち方がありますので、それをお願いしているわけです。模範図があれば、1、2秒だけ、先生が「〇〇君、これよ」と言っていただければいいのかなと思ったのですが。

書写に関しては、書写の教科書では大変細かく書いて、自習できるというようなものですと、光村図書出版は2ページもとりまして、1年生では大変わかりやすく図や写真で書いていますが、2年になると、同じ1年のときの写真も載っていますけれども、さらに詳しい説明が書いてあって、またさらに高学年になっても、毛筆の持ち方が出てきますが、その説明のわきに鉛筆の持ち方の模範図が小さく載っているというようなことで、大変いいなと思いました。

以上です。

○岡田委員 三省堂は、書写関連ということで、墨を練っている写真とか、看板など街角で見かけるレタリングとか、そうした写真があるので、文字に対する関心を引き起こすためにはいい教科書であると思いました。

日本文教出版は、硬筆で書くときのちょっとしたアドバイスのような説明が丁寧かなという気がいたしました。

光村図書出版が教科書との整合性があるということでもいいのかなと思ったのですけれども、もう1つ光村図書出版がいいなと思ったのは、毛筆の運筆ですね。私は毛筆がとても苦手なんですけれども、光村図書出版は、筆の運び方と力の入れ方が墨の濃淡で示されているので、非常にわかりやすい。感覚的にもつかみやすいのではないかなというふうに感じました。

以上です。

○高橋委員 3年生で毛筆が入ってくると思うのですけれども、どの教科書が、初めて習うときに手本が一番わかりやすいかなというのを見た場合、私は三省堂のものがすごくわかりやすいと感じました。横画、縦画、払い、右払い、左払い、折れ、はねが、1つずつ取り上げてあって、解説がすごくわかりやすく、文字の形の整え方などもすごくわかりやすかったです。形の決め手は長さや方向とか、交わる時は中心で、間隔をそろえようとか、毛筆で書く際に、どういうふうにしたら字を整えられるかというのが、すごくわかりやすかったと思いました。

次に、「小学書写」という題名で、教育出版から出ているものは、子どもたちは毛筆が本当に初めての子が多いと思うのですけれども、書いた作品をどうするかというその処理のところまで、紙挟みのつくり方まで書いてあったのはよかったなと思いましたし、朱墨での字が書いてありましたので、それも見やすくよかったなと思いました。3年生から始めるこの毛筆は、日本文化の大切なものだと思いますので、わかりやすいもの、子どもたちが取り組みやすいもの、また、先生方が指導しやすい教科書が選ばれるといいと思います。

以上です。

○教育長 今回6冊の中から選択するわけですが、率直に申し上げて、それぞれ特徴があって、内容的に遜色がないということで大変迷いました。今現在の子どもたち、児童は、日常的に筆に接する機会は当然少ないわけですので、どの教科書がそういう児童にとってふさわしいのかということを考えながら見ていったわけですが、そういう中で、学校図書と日本文教出版については、運筆についての説明が非常に具体的でわかりやすいという印象を受けました。

また、教育出版に関しては、字のつり合いについて触れられていて、これは他の教科書

とは違う視点だなというふうに感じました。

それと、光村図書出版ですが、協議会の報告にもありましたように、キャラクターが多用されているということですが、そのキャラクターがうまく使われていて、そのキャラクターを利用しながら、全体的に丁寧な説明がなされているということを感じました。

以上です。

○委員長 ほかになければ、以上で審議を終了いたします。

事務局から投票用紙を配付いたしますので、書写の教科書について最も適切だと思われるもの1つをお選びいただきたいと思います。

事務局、よろしく申し上げます。

〔投票〕

○委員長 投票結果が判明いたしました。教育総務課長から投票結果を発表してもらいます。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 集計が終わりました。発表いたします。

光村図書出版、5票、以上です。

○委員長 投票結果はお聞きのとおり、光村図書出版、「書写」が5票でございます。以上の結果で、書写の採択は光村図書出版と決定いたしました。

続いて社会科に移ります。

○石井小学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、社会科について報告させていただきます。

「新しい社会」、東京書籍。新学習指導要領の趣旨を踏まえた内容構成になっている。「学び方コーナー」や各所に見える囲みで、話し合い活動など、言語活動の充実が図られている。また、問題解決を意識し、必要な学習技能の習得のため、その具体的な方策が示されている。基礎・基本の定着、活用力の育成がなされるようになっている。

「小学社会」、教育出版。新学習指導要領の趣旨を踏まえた内容構成になっている。特に、「社会科ガイド」のページでは、言語活動の充実に配慮して、いろいろな学習活動の例示がなされており、授業の展開の仕方が具体的にわかるようになっている。写真資料の提示の仕方に工夫が見られ、問題の発見をしやすくするような工夫も見られる。

「社会」、光村図書出版。新学習指導要領の趣旨を踏まえた内容構成になっている。「わくわくどきどき社会って楽しいな」を巻頭に設定し、学習過程を示している。「黒板」のコ

一ナーで、単元の内容やまとめ、学習のポイントが示されている。同コーナーで、資料活用や観察力の育成を図ろうとする工夫がある。

「小学社会」日本文教出版。新学習指導要領の趣旨を踏まえた内容構成になっている。

「学び方・調べ方」では、資料活用、表現の仕方など具体的に示し、言語活動の充実が図られている。「たしかめよう」では、学習内容とともに、まとめ方の例示がある。また、活動のヒントなど作業的、体験的な学習を組み入れやすくする工夫が見られる。

「小学生の社会」、日本文教出版。新学習指導要領の趣旨を踏まえた内容構成になっている。「まとめ方の例」では、地図、新聞などの表現方法を示し、言語活動の充実が図られている。単元名が疑問形になっており、問題を意識できるようにしている。また、体験活動や具体的な活動を例示し、組み入れやすくしている。

以上でございます。

**○委員長** 「新しい社会」、東京書籍、「小学社会」、教育出版、「社会」、光村図書出版、「小学社会」日本文教出版、「小学生の社会」、日本文教出版、以上、4社、5種類の教科書についての報告をいただきました。

これより質問に入ります。何かございましたらどうぞ。

**○高橋委員** 社会科といいますと、中学校などでは資料集を用いて勉強を進めていくと思うのですがけれども、小学校の場合は、ほかに資料集としては、一応地図帳があるということだと思うのですがけれども、ほかに資料が必要な場合は、やはり教科書の中のものを利用していただけなのか、それとも先生方が工夫して、ほかから資料を持ってくるのか、指導体制はどのようになっていますか。

**○石井小学校教科用図書調査協議会副会長** 今、高橋委員からご指摘いただきましたように、資料に関しては、教科書のほかに地図帳をもちろん使いますし、5、6年生について言うと、さらに資料集を購入させて活用している学校も多いと思います。また、担任自身がさまざまところから資料を準備して、子どもたちにプリントとして配付をしているところも多いというふうに認識しております。

以上です。

**○岡田委員** 今の関連で質問なんです、小学校の社会科というのは、3年生だと、自分たちの住んでいる町から広がっていて、徐々に高学年になるにつれて、日本、そして世界というふうに広がっていくと思うのですがけれども、小学校3年生の社会の教科書を見たときに、町田市を扱っているものは残念ながら1つもなくて、横浜市が出てきているものと、

それから金沢市だったり、福岡市だったりするようなことがあるのですが、町田市でない場合、自分たちの町の様子について調べようというような場合は、教科書を使って指導されるのですか。

○石井小学校教科用図書調査協議会副会長　お答えします。

町田市の場合は、3年生、4年生については、社会科の副読本「わたしたちの町田」というのを作成し、子どもたち1人1人に配付していますので、これが具体的な学習活動としては、大きな参考になる資料です。

教科書というのは、事例地が町田市以外でありますけれども、学習の手法とか、考え方とか、視点とか、そういうのを参考にしていくために活用されると考えています。また「わたしたちの町田」についても、全部の学校を事例地として展開するわけにはまいりませんので、市内の学校ではありますけれども、それを参考にして、自分たちの学校ではというような形で学習が進むというのが、3年生、4年生の社会科としては標準的ではないかと考えております。

以上です。

○委員長　地域学習は、主として独自に編纂をしている副読本を使って指導していると、こういうお答えでした。

ほかにございますか。——以上で質問を終了いたします。

これよりご意見をいただきたいと思えます。ご意見がありましたらどうぞ。

○岡田委員　社会の今の地理的などころについてはある程度ご説明もいただきましたし、そのとおりでなということでした。歴史的な分野で見たときに、大きく分けると、人物像を中心にして指導を進めていくような場合の教科書と、それから、人々の生活ということで、特定の人ではなくて、人々というようなくくりで進めている教科書と、2種類あるかなと思えました。学習指導要領のほうを見ますと、一番大きなくくりでは、人物を中心というふうに、たしか小学校の社会のところでは、6年生のところに書いてあったような気がいたします。私自身も果たしてどちらがというふうに考えたときに、小学生の段階では、やはり人物を中心に歴史を追っていくほうが、子どもたちにとって身近に感じやすいかなと思えました。

それ以外のところで、教科書で気がついたところでは、聖徳太子の扱いなんですけれども、聖徳太子の肖像画について、全く出ていない教科書がありました。それから光村図書出版ですが、伝えられるという、伝・聖徳太子と書いてあって、表記の正確さを追求して

いるという感じがいたしました。

それから「小学生の社会」、日本文教出版ですが、本の編集の仕方がユニークで、学年ごとというよりも、実際には学年ごとに使われると思うのですけれども、くくり方が、「わたしたちの地域」とか、「生活を支える生産」とか、「国土の様子について」とか、「日本のあゆみ」とか、そういうようなサブタイトルでくくっていて、これは、先生によってはそうしたテーマに沿って授業を進めていくということで、おもしろいテキストだなと思いました。

もう1つ、光村図書出版ですが、もう既に3、4年生の段階で、「昔を知ろう」というところから歴史について若干触れているのですね。人々の歴史についてここから興味が広がるというのは、いい導入の仕方だなというふうに感じました。

以上です。

○井関委員 報告書から、各社それぞれいいところばかりで、また学び方も各社とも工夫されているということで迷うのですけれども、社会とか、あと理科ですが、こういう分野では索引がぜひ欲しいと思うのですね。教育出版のほうは、3、4年は小さいときなので、あまり載っていませんけれども、東京書籍と教育出版には索引があります。

それから、今話題の選挙について調べてみますと、各社とも、投票率が低いので、まず選挙に行くことが大切だというのがどこにも書いてありました。教育出版では、6年生で住民と行政、議会の関係、それから国民主権である以上、選挙は重要なこと、それから憲法における選挙権、それから三権分立での選挙、そういうのが何カ所か説明されて、政治への参加について話し合おう。投票率の変化とか投票制度などを詳しく調べてやろうというのが2ページぐらい。適切だなと思います。光村図書出版のほうも、自分の意見を政治に反映させる選挙の仕組みということで1ページとりまして、投票率の変化とか、衆参議員、知事、市町村議員の立候補ができる年齢などを説明していて、ほかにも三権分立などのページにも関係記述があるということです。

以上です。

○教育長 私は今回選択するに当たって、児童が社会に関心を持つ、あるいは社会について考えるきっかけに、この社会科の教科書がなってほしいという視点で見ってみました。言葉を変えれば、展開されている教材の中に入りやすい工夫がどのようになされているかという視点で見ました。そういう視点からは、東京書籍、教育出版、日本文教出版の中の「小学社会」、この3つがすぐれているのではないかと思いました。

3、4年から社会科に入っていくわけですがけれども、その中でいろいろな地域を取り上げている。教科書それぞればらばらですがけれども、中でも教育出版については、3、4年の段階で、近隣の地域が扱われているということで、親しみやすいのではないかとということと、それから囲み、コラムと、考え方のヒントが随所にちりばめられておまして、児童の発想を促すきっかけになりやすいなという印象を受けました。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。——ないようですので、以上で審議を終了いたします。

事務局より投票用紙を配付いたしますので、社会科の教科書について投票をお願いいたします。

事務局、お願いいたします。

[投票]

○委員長 投票結果が判明いたしましたので、教育総務課長から発表してもらいます。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 発表いたします。

東京書籍、3票、教育出版、2票、以上です。

○委員長 投票結果は、「新しい社会」、東京書籍、3票、「小学社会」、教育出版、2票。したがって、社会科は東京書籍に決定いたしました。

続いて社会科地図に移ります。報告をお願いします。

○石井小学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、社会科地図について報告させていただきます。

「新しい社会科地図」、東京書籍。地図指導で必要な基本的事項は「地図のなぞとき」で押さえられている。新指導要領への対応では、自然環境を守る工夫を具体的に示している。

「さまざまな地図にチャレンジ」では、特色ある地域の生活など、単元ごとの調べ学習ができるようになっている。また、発展学習のために、「調べてみよう」のコーナーが設けられている。情報量は適当で見やすい。

「楽しく学ぶ小学生の地図帳4・5・6年最新版」、帝国書院。地図指導で必要な基本的事項が押さえられている。キャラクターや写真を配置し、地図の読み取りや学習課題の把握をやすくしている。新指導要領への対応では、世界の自然環境や地球温暖化を取り上げ、実態や対策を具体的に示している。また、「地図を使ったまとめ方」では、発展学習のための手順を示している。情報量は適当で見やすい。

以上でございます。

○委員長 「新しい社会科地図」、東京書籍、「楽しく学ぶ小学生の地図帳4・5・6年最新版」、帝国書院、2社、2種類の地図について報告がございました。

これより質問に入ります。何かありますか。——ないようですので、これよりご意見を賜りたいと思います。何かありますか。

○井関委員 前は、私が生まれる前から地図は帝国書院と定評だったのですけれども、東京書籍のほうが印刷が見やすく、まず開くと、多摩川の水の流れということで、水の旅ということで、町田になじみがあって、資料はやや古いものもあったのですが、東京書籍のほうが採択されました。

今回は両社とも版を大きくして、前回欠けていた言葉が改善されて見違えるようになり、採択に迷っているところです。特に両社とも、今年の1月1日に合併してできた新しい市まで、地図も索引も載っているということでびっくりしました。

東京書籍のほうは、見返しは前回同様ですが、南は多摩ニュータウンなのですが、今回は東京都全部ということで、ちょっと小さくなっていますが、町田市には自由民権資料館があるというようなことまで書いてある。

それから全体的に、ある地方、例えば中国地方ですが、そういうようなのを見る縮尺というのは200万分の1で、ちょっと広範囲です。その中から19県分をより詳細に取り出しているという感じです。

帝国書院のほうは、広範囲では、「○○地方ごと」というのは100万分の1で、東京書籍よりも詳しく、ほぼ前の版と同じようなやり方をしている。東京の全体図を、東京書籍に負けずに入れて、町田リス園があるというようなことまで書いてあります。

世界地図のほうを見ますと、両社とも6大陸と3つの海洋がわかりやすくまとめられていて、日本が含まれていない地図が出てきますと、随所に同じ縮尺で、ピンク色で、同じ緯度のどこに日本が来るかというようなことが書いてあります。わずかに帝国書院のほうに、全世界地図のほかに、前と同じく、主要大陸ごとの地図が出ていて、国を色分けしてあるのですね。小学生ですから、細かいことよりも、インドはここにこのぐらいの広さであるというようなことを知ればよいと考えると、こっちのほうがわかりやすいかなと思いました。

以上です。

○岡田委員 教科書は東京書籍が前回採択されていて、整合性は余りないということですが、整合性といえますか、教科書と地図帳が同じほうがよいというようなことは余

り影響しないというようなお話だったんですけれども、前は東京書籍を採択したということで、今回の東京書籍を見ますと、第1ページ目をあけると、まず八王子市と町田市がページの真ん中にドンとあって、下の東京都の地図を見ても、町田市がちょうど折り返しの真ん中にこうあって、これは割合に子どもたちが見て、あっ、町田って東京の真ん中なんだということで、郷土愛に結びつく、いい印象が強いなと思いました。

ただ、この報告書を読みましても、地図指導に必要な基本的な事項とか、あと索引の見やすさで言うと、若干帝国書院に分があるかなというふうに今回思われる部分もあって、大変迷うところではあります。

それから、今ちょうどお隣で広がっていただいているのですけれども、地図というのほどこを中心に持ってくるかということでは、割合に日本の世界地図は、日本を真ん中に持ってくるので、太平洋が真ん中に来ているのですけれども、アメリカに行くと世界地図を見ると、ここはもう思い切りユーラシア大陸を2つに切ってしまうと、アメリカ大陸が真ん中に来るようにつくってあるんですね。

そういった意味で言うと、日本は国土自体がそれほど大きくないということで考えると、子どもたちはとても国際的視野を必要とすると思うのです。そうすると、いろいろな見方の地図が地図帳に載っていたほうが、いろいろな国の人いろいろな見方をするのだねということ、それで言うと、帝国書院のほうがそうした事例は多いのかなというふうに感じています。

**○教育長** やはりこれまでであったように、二者択一ということで非常に迷うわけですが、私自身の感じるいいところがそれぞれあって、地図はやっぱり全体的に東京書籍のほうが見やすい。特に日本地図ですけれども。縮尺も少し大きい。加えて、すべての県ではありませんけれども、各県についてそれぞれ記述をしているということで、各県の記述については、東京書籍のほうが充実していると思いました。

それから、帝国書院のいい点というのは、地図は児童にとってはなかなかなじみにくいものですが、その地図への導入についての説明が非常にわかりやすかったなという印象を受けました。

以上です。

**○委員長** ほかになければ、以上で審議を終了いたします。

これより事務局から投票用紙をお配りいたしますので、最も適していると思われるものに丸をつけて投票していただきたいと思います。

事務局、お願いします。

〔投票〕

○委員長 投票結果が判明しましたので、教育総務課長から発表してもらいます。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 発表します。

東京書籍、1票、帝国書院、4票、以上です。

○委員長 東京書籍、1票、帝国書院、4票。以上の結果から、2011年度小学校教科用図書のうち、地図は帝国書院に決定いたしました。

続いて算数に移ります。

○石井小学校教科用図書調査協議会副会長 算数についてご報告いたします。

「新しい算数」、東京書籍。学習指導要領を踏まえ、算数的活動がいろいろな場面で取り上げられている。また、見通しを立て、筋道を考える活動をした上で説明する活動が多い。課題提示は見やすくわかりやすいものであり、日常の事象に即した課題が多いので、児童が取り組む際にイメージしやすい。発展的な内容やコラムの記事が多く、児童の興味を引く内容となっているのも特徴である。全体的に配色に統一感があり、見やすい。

「たのしい算数」、大日本図書。学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な内容になっており、わかりやすい。導入のアプローチページでは、既習事項を想起させ、新しい課題を探るような構成になっている。問題提示から課題解決をしていく流れになっているが、振り返りの指示が多く、考えを深めることが難しい。また、定義などの大切な事項の強調が弱く、要点がわかりにくい。自力解決の活動のための書き込みスペースが多く、発展問題が少ない。

「みんなと学ぶ小学校算数」、学校図書。学習指導要領に示された学年目標・内容を十分に踏まえている。児童の興味・関心を喚起させ、学習意欲を維持できるような素材となっており、自主的・自発的な学習が進められるよう配慮されている。基礎・基本の理解の上に立ち、発展的な学力が身につくように工夫されている。領域の系統性を意識させ、学年を超えた復習や練習ができ、みずから課題を見つけ、解決する能力を育てられる。表現力、読解力の育成の観点からも、町田市の児童の実態や地域性に適合し、児童も教師も使いやすい。

「小学 算数」、教育出版。学習指導要領を踏まえ、各学年の目標・内容、児童の発達段階を配慮している。レベルアップ問題が教科書後半部分にあり、学習の意欲を喚起する。写真・絵が途切れたりしている箇所があり、児童にとって見にくいのではないかと思われる。

る。また、字が小さく、読みづらい部分がある。町田市について特に記されている内容はない。

「わくわく算数」、啓林館。学習指導要領を踏まえ、児童にとって親しみやすい問題場面や意欲的に取り組める操作活動が取り上げられている。また、単元の系統性がわかりやすく表されていて、單元ごとに習熟・発展・活用の問題が示されている点もよい。ただ、定義などの大切な指導事項の強調が弱く、内容の説明の部分とあまり差がなくて目立ちにくい。

「小学 算数」、日本文教出版。学習指導要領に示された目標や内容を踏まえている。主体的な活動の場面が多く取り入れられるなど、学習活動にも配慮されている。写真や図形などが大きく表示されているため、全体として読みやすい。教科書サイズが一回り大きいため、作業時等の扱いに難しさも予想される。

以上でございます。

○委員長 「新しい算数」、東京書籍、「たのしい算数」、大日本図書、「みんなと学ぶ小学校算数」、学校図書、「小学 算数」、教育出版、「わくわく算数」、啓林館、「小学 算数」、日本文教出版、以上、6社、6種類の教科書について報告をいただきました。

これより質問に入ります。

○井関委員 「はした」という言葉についてなんですけれども、3年生の下で小数の学習がありますが、これは容積から導入しているものがほとんどで、「はした」という言葉を定義せずに使っているものが多いと思います。

教育委員になって初めて小学校を回ったときに違和感を覚えたのは、「目的」とか「目標」でなくて、「めあて」とか「めやす」という言葉があちこちに書いてあったんですね。これは漢字を4年生になってから習うんだから仕方がないとして、小数を教えるのに、なぜはしたを使うのかというのを思ったのですけれども、学習指導要領の解説、算数編では、漢字で、端数部分の大きさをあらわすのに小数を用いるとあるだけで、はしたということは云々されていません。

教育出版は、はしたを使わないで、日本文教出版は、3デシリットルと余りがありましたというふうに、「余り」という言葉を使っていますが、児童にとって、はしたというのは当たり前なんでしょうかというのと、それからまた、ほかの学科で、3年のときにはもう既に出てきているのかというのを質問いたします。

○村上小学校教科用図書調査協議会会長 お答えします。

はしたということですがけれども、先ほど井関委員のおっしゃったように、はしたの言葉の定義づけは教科書にはされていないようですね。あと、学習指導要領の中にも端数という言葉がありますけれども、ただ、解説書のほうには、はしたという部分が、2年生の長さのあたりから出てきますね。あと、4年生ぐらいになると、四捨五入のところにも出てきているのではないかなと思います。

はしたについて、今、町田市で使用している教科書についても、2年生の長さの単位で、はしたということが出てはきています。学校現場でも、子どもたちになじみのない言葉なので、はしたとは、これは余りだよとか、半端というのは変ですが、でも、そうですね。はしたの漢字ですね、そういう形で説明はしています。この辺がうまく改善されるといいなという気持ちは持っています。

以上です。

**○高橋委員** 「みんなと学ぶ小学校算数」、学校図書から出ている教科書についてだけ、最後の2行に「表現力、読解力育成の観点からも町田市の児童の実態や地域性に適合し、児童も教師も使いやすい」というふうに表記されていますけれども、どういう部分で町田市の児童の実態に適合しているのか、また地域性に適合しているのか、教えてください。

**○村上小学校教科用図書調査協議会会長** この表現について、そのほかどの教科書も本当によく工夫されているなというふうには思っています。

今ご指摘の学校図書の教科書のことだとは思いますが、本当に丁寧に扱っているなあということが、導入から含め、調べる数、課題解決に当たって本当に丁寧に、そういう意味では系統的に教科書ができているなと思っています。そういう意味で、こちらのほうにこうしたことが出ております。

また、写真なんかでも、距離のところで、町田、横浜、そういうところとの距離、そこから辺のところにそういう写真が出てきたり、あと、町田市に近い青梅が出てきたり、立川がちょっと部分的に出てきているものもあるのです。そうしたことも、写真なんかも随分出てきて、工夫されているなというようなこと、そうした実態にも合っているのかなというようなこと、そんなことが挙げられます。

以上です。

**○岡田委員** 非常に具体的な、特殊な質問になるかと思うのですがけれども、算数の教科書というのは、割合と繰り返して、例えば6年生になってからも4年生の教科書を見直したりすることが多いかなと思うのです。それから、一定期間以上学校をお休みした子などが、

算数の授業をずっと休んでいて、一番ついていけない教科かと思うのですね。そういうような観点から見たときに、教科書だけで算数の学習というのが授業に追いついていけるような可能性があるのかどうかということなんです。

**○村上小学校教科用図書調査協議会会長** お答えになるかどうか。確かに授業の中でなかなかついていくことができない場合があります。そんなことで、学校としてはさまざまな指導の工夫を行っています。一斉指導だけではなくて、少人数指導を行いながら、能力に合わせた指導も含めて、今行っているところがあります。

また、授業だけではなかなか難しいですので、反復、繰り返しを行うような指導、そうしたことを丁寧に行っていくし、また、家庭と連携をとりながら、課題を出しながら、宿題というような形ですけれども、そうしたことで習熟を図るような形、また、お休みをしたお子さんについては、やはり家庭と連携をとりながら、個別指導も行いますけれども、ご家庭のご協力を求めながら進めていくということは大いに行っております。

以上です。

**○岡田委員** 教科書だけではないということですね。

**○村上小学校教科用図書調査協議会会長** 教科書だけではなく、繰り返しのスパイラルのそういったドリル等々行っていますし、少人数指導等ともとりながら行っております。

以上です。

**○委員長** 質問はほかにございますか。——以上で質問を終了します。

これよりご意見をいただきたいと思います。

**○井関委員** 今回は別冊というのが学校図書の6年、あと別冊「中学校へのかけ橋」というのと、それから、後で出ます生活科で、啓林館が小冊子をつけていますが、この教科書の改訂を見ていくと、いろいろなところで載っていないのをどんどん載せていくようにしていくという状態ですので、次の改訂のときには、別冊が随分ふえてくるのかなと、ちょっと余計な心配をしているぐらいですけれども。

学校図書についての別冊ですが、これは、小学校で習ったことが中学校の3年間にどのように発展していくかというようなことが書いてあって、確率なども紹介されていますが、どちらかというと計算中心で、総復習かなという感じはしました。

各社では6年生ぐらいのときの巻末にまとめているもの、もう少し考えさせるクイズが、数学に興味を持たせるというような意味でしょうけれども、そういうのがあるのですが、学校図書のほうでは、別冊よりもむしろ各巻の巻末に4個ずつぐらい、「算数アドベンチャ

一」というので紹介して、例えば3年生では、昔の土地区画整理法とか、4年では、暗号のつくり方などと、算数に興味を持つというようなテーマが載っていました。目次がチャートになっていて、今までに習ったこと、前の学年までに習ったこと、それから、この巻で何をやるかというような関連がチャートになっていて、大変わかりやすいかなと思います。さらに、前にも言いましたけれども、索引があったというのがいいことだなと思います。

以上です。

○岡田委員 先ほどちょっと質問をしたことも踏まえまして、やはり目次がちゃんとしていた教科書がいいと思いました。逆に目次が比較的に見にくいなというふうに感じたのが、日本文教出版の「小学 算数」、これは、目次が第1ページ目ではなくて2ページ目にあつて、見にくいのではないかなと思いました。

それから、東京書籍の「新しい算数」に関しては、巻末の補充問題のところで、教科書のこのページを見るとわかるよというページの指示がしていて、振り返りとか、あるいは自分で勉強を進めていきたいとかいう子には非常にいいのではないかと思います。

もう1つの観点として、算数で立体の図がわかりやすいものと、立体の図として、例えば具体的に言うと、ここの長さが4センチだよというような書き込みをしていることによって、立体の形が見えにくくなっている図が出ているテキストというのがありました。それで、立体の図が大変見やすいのが学校図書、それから大日本図書の「楽しい算数」も、立体の図が見やすいと思いました。

日本文教出版は、教科書サイズが一回り大きいというふうに書いてあつて、確かにそのために、索引とか、ページの横に、ヒントになるようなことがたくさん書かれているので、勉強を自分でもう一度振り返ってするときには役に立つかなと思います。

それから、国語のところでも申し上げたのですけれども、私は、やっぱり授業を聞くときの教科書として考えたときには、余白がある程度あつて、その教科書のページに集中できるということが大事だと思うんですよ。その観点から見たときには、啓林館が一番いいと思いました。そして、ここでは「大切な指導事項の強調が弱く」と書いてありますけれども、授業を聞いているのであれば、そこに子どもは赤線を引いたり、丸をつけたりして補っていくことで、ああ、ここが大事だなと、より一層意識することができるかなというふうにも思いました。

もう1つ、最近、学力テストの話題が新聞に出ていたのですけれども、かつての小学校

5年生が、中学校3年生になっても、相変わらず円の面積の正答率が低いというような話題があって、円の面積の出し方について、ちょっと集中的に各社を見てみました。

それで、「半径×半径×3.14」の、後半の「半径×3.14」というのは、円周の半分なんだよということをはっきり書いてあるとわかりやすいと思うんですね。そのところの説明の仕方が大変はっきりとしているのが啓林館と大日本図書です。日本文教出版とか教育出版は、そのところが、子どもによってはややとらえにくいかなという気がいたしました。

以上です。

○**教育長** 私は、算数というのは、やはり1回不得意になってしまうと、それを繰り返すのはなかなか難しいという部分もある教科ですので、児童の親しみやすさ、あるいは興味を引く工夫がされているというようなところをよく見たつもりです。そういう点では、東京書籍、学校図書がすぐれているのではないかと思います。東京書籍、学校図書については、学年を超えた復習の視点もそれぞれありまして、そこはすばらしいなと思いました。

それと、大日本図書の教科書ですが、書き込みスペースが多いということで、これはある意味、ユニークでおもしろいなという感想も持った一方、指導者によるばらつきが、結果として出てくる可能性もあるのではないかなという印象を受けました。

それと、先ほどもありましたけれども、学校図書の「中学校へのかけ橋」、これはいい視点だなという印象を持ちました。

以上です。

○**委員長** ほかにございますか。——以上で審議を終了いたします。

事務局から投票用紙をお渡しいたしますので、最も適していると思われるものに投票をお願いいたします。

事務局、よろしく申し上げます。

[投票]

○**委員長** 投票結果が判明しましたので、教育総務課長から発表してもらいます。

○**学校教育部次長（兼）教育総務課長** 発表いたします。

学校図書、3票、啓林館、2票、以上です。

○**委員長** お聞き及びのように、「みんなと学ぶ小学算数」、学校図書、3票、「わくわく算数」啓林館2票ということから、算数につきましては、学校図書に決定いたします。

続いて理科の報告をお願いします。

○**金子小学校教科用図書調査協議会副会長** それでは、理科のほうの報告をいたします。

「新しい理科」、東京書籍。内容・構成・表記は適切である。導入のページと課題のページが分かれているので、興味・関心がわくように工夫されている。実験準備の記載があり、スムーズに実験に取りかけられる。また、各学年で養う科学的資質が言葉として明示されている。科学的な思考をつける方法が丁寧であり、子どもの実態に合っている。ねらいが多いため、1ページの分量がやや多いように思われる。

「たのしい理科」、大日本図書。内容・構成・分量・表記は適切である。わかりやすく学習内容が提示されている。表現が簡潔であり、写真・図・挿絵が大きく見やすい。しかし、2冊になっているために、年間計画で単元を入れかえた場合に、学期で1・2の両方の教科書を使う必要性が出てくる。学習内容がシンプルで、教員の指導に創意工夫が生かせ、厚みをもたせることができる。

「みんなと学ぶ 小学校理科」、学校図書。内容・構成・分量・表記は適切であり、わかりやすく学習内容が提示されている。さらに、理科の目標や他学年との関連性が巻頭に示されている。学習手順が明確で、子どもたちが順序立てて学習を進めることができる。調べ学習への発展は表現活動につながる。表現が簡潔であり、写真・図・挿絵が大きく見やすく、町田市でよく見られる植物なども多い。理科の経験が浅い教員にも指導計画を立てやすく、資質・能力を身につけさせやすい。

「地球となかよし 小学理科」、教育出版。内容・分量は適切であり、わかりやすく配慮・提示されている。資料が発展につながり、児童の意欲を引き出すように配慮されている。基礎的・基本的な学習の流れは簡潔である。発展が巻末で扱われており、単元とのつながりが子どもたちにはややわかりにくい。キャラクターや吹き出しの文字が大きい。また、写真や図、記録の例などがもう少し大きいと手本として活用しやすい。町田市の様子の写真掲載は児童の興味を抱かせる。

「わくわく理科」、啓林館。内容・構成は適切である。学習内容も豊富である。問題解決の流れを酌んでいるが、やや資料的であり、実験の方法について紙面が小さくなっている。ものづくりの資料は教師の参考になる。発展的な資料も多く、学習を通して児童の意欲を引き出すためにはやや配慮を要する。学習の進め方が示されているのでわかりやすいが、文字量が多過ぎるために、写真や図がやや小さい。1ページ当たりの情報が多いので、焦点を絞るとわかりやすい。

以上です。

○委員長 「新しい理科」、東京書籍、「たのしい理科」、大日本図書、「みんなと学ぶ 小

学校理科」、学校図書、「地球となかよし 小学理科」、教育出版、「わくわく理科」、啓林館、以上、5社、5種類の教科書について報告をいただきました。

休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

午前11時55分休憩

---

午後1時00分再開

○委員長 再開いたします。

午前中に引き続き、議案第47号の審議を続行いたします。

先ほど理科について、調査協議会のほうから報告をいただきました。そこから先について、これより審議を始めたいと思います。

初めに、先ほどの報告を含めて、質問を受けたいと思います。何かございましたらどうぞ。よろしいですか。——以上で質問を終了いたします。

これより意見がございましたらどうぞ。

○岡田委員 理科の教科書はみんなそれぞれに工夫されていて、どれを選んでもいいかなというところもあったんですけども、その中で特に思ったことで、大日本図書の「楽しい理科」は、写真は大変きれいで、写真はしっかり説明できていると思いました。理科ということで、子どもがいろいろな物事に対して興味を持って、それを理科的にどうしてなんだろうとか、もっと詳しくとかと思ったときの意欲を引き起こすという意味で、大変すぐれているというふうに考えました。

学校図書の「みんなと学ぶ小学校理科」は、逆に写真というよりはむしろ文章の説明がきちんとできていると思いました。そのため、ここの報告書にも「理科の経験が浅い教員にも指導計画を立てやすく」というふうな記述になっているのかなというふうにも思いました。

それから、1点非常に残念だなと思ったのが、学校図書は、星座のイラストがやや見にくいと思いました。星座は、町田あたりであれば、いい天気の日には、夜、外に出れば、オリオン座とか、おおぐま座というあたりは、肉眼でも十分に見ることができるわけですから、そうした状況で星座を発見しやすいという、そうした身近なことをフォローするためには、このイラストでは探せるかなというような心配が少しありました。

もう1点、教育出版の「地球となかよし 小学理科」の人体の図とか、大きな見開きの図を使っているのですけれども、ページを広げると、とても大きく人体の図が出てくるの

ですが、これは、子どもたちがインパクトというところで非常に効果があると思いました。

以上です。

○委員長 ご意見として出していただいたのですが、星座のイラストの見にくさというのが、ほかの4社から比べると特に顕著だということですが、協議会の中では何かそういう話題は出ましたか。

○金子小学校教科用図書調査協議会副会長 特にそれについては、話題は出ておりません。

○井関委員 私は前回も、アルコールランプのところで、マッチのつけ方について出ているかなというようなのを見たのですが、学生というか児童の実験を見ていると、4人グループぐらいでやっているのですが、そのうち1人ぐらいしかマッチで火をつけたことがないというので、これをやっておいたほうがいいでしょうと思っているのですが、今回はマッチのつけ方が載っているのは、大日本図書、教育出版、啓林館ですね。これは図程度ですが、教育出版は、マッチの先の軌跡も入っているということです。

それからあと、今年の教科書全体に言えることですが、再生紙を使っているとか、植物油インクを使っているというような、そういう環境への配慮と、特例としてですが、1社は抗菌加工をしているというのもありましたが、カラーユニバーサルデザインの点から、色弱者への配慮があるかないかというようなことが見られています。色弱者の人にちゃんと見てもらわないとわからないのですが、赤と緑とか、赤と青というのは非常にわかりにくいほうとなっていますが、赤と黒で電池の接続とかなんかがずっと書いてあるのは啓林館ぐらいですね。電池の接続コードが、「プラス」、「マイナス」と大きな字で書いてあればわかるのですが、色で言うと赤と黒で統一している、全学年そういうところがありました。

あと、この報告書では、資料的で情報が多過ぎるというようなふうに要望を受けていますけれども、その分、索引があるというのは啓林館でした。

以上です。

○教育長 最近、理科離れということがよく言われるわけですが、総体的に見て、それぞれの教科書は、理科離れを意識してだろうと思いますが、写真や図版が総じて豊富で、そういう意味では各社が拮抗している状況にあると思います。

総合的に見たときに、私の印象では、東京書籍、啓林館の2社については情報量が多い。それから、学校図書、教育出版、大日本図書については、それに比較するとシンプルということで、情報量が多い場合については、教師側の情報の選択ということ、それから比較

的シンプルということについては、教師側の工夫というもの、それぞれ教師の力量が求められるんだろうなということを感じました。理科離れの中で、子どもたちにいかに興味を持ってもらうかというような視点で私のほうは考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長 今、理科離れという言葉が出ましたけれども、子どもたちの理科離れと同時に、教師の理科指導の不得意さというの、やはり1つの問題になっておりますので、そんなようなことも含めて、教科書の選定の1つの視点になるのかなというふうに私も思っております。

ほかになれば、以上で審議を終了いたします。

事務局より投票用紙をお渡しいたしますので、最も適切だと思われるもの1つをお選びいただきたいと思います。

事務局、よろしく願いいたします。

[投票]

○委員長 投票の結果が出ましたので、教育総務課長から報告してもらいます。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 発表いたします。

大日本図書、1票、学校図書、3票、啓林館、1票、以上でございます。

○委員長 今発表のとおり、大日本図書、1票、学校図書、3票、啓林館、1票ということで、以上の結果から、学校図書が理科として採択が決定いたしました。

続いて生活科に入ります。

○金子小学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、生活科のほうの報告をいたします。

「あたらしいせいかつ」、東京書籍。全体の色合いに統一感があり、優しい感じがする。単元の展開にレイアウトの工夫が見られる。教科のねらいを意識した吹き出しが効果的に活用されている。表現カードや作品のまとめ方はモデルとして適切である。単元の配列や季節の配列にばらつきがある。1年の初めの内容に文字情報が多く、活用が難しい。

「たのしいせいかつ」、大日本図書。上を「なかよし」、下を「発見」とテーマを明確に打ち出し、教科の特性と単元間の関連を表している。自然を環境面とつなげ、上学年や理科への発展を意識している。図や写真が見やすく、児童が発見しやすいレイアウトである。幼小連携・入門期の指導への配慮もある。図鑑や作り方ヒント集など、活用できる量が多い。

「みんなとまなぶしょうがっこうせいかつ」、学校図書。探検の地図のページが充実し、

社会科への発展を意識している。また、安全教育の内容が取り入れられている。外国籍や障がいのある人への配慮がある。上下巻合わせて使う内容があるが、実際の活用は難しい。

「町たんけん」では、春の実践に重きが置かれている。資料の内容が難しく、量が多い。

「せいかつ」、教育出版。基礎的な学習から児童が発展させていく学習へと内容に工夫が見られる。また、1つ1つの単元の内容が充実している。外国籍や障がいのある人への配慮がある。他教科との関連を意識した表示がある。大単元同士の年間の季節によるつながり感にやや欠ける。教科の特質から見て、手本や事例が多過ぎる。

「せいかつ」、光村図書出版。全体的に統一感が見られ、単元の配列や発展学習、季節感への工夫が見られる。吹き出しや表現カード・図鑑などは、児童が思いや願いを持ち、気づき生まれるための資料として、内容や量が適切である。また、写真が大変見やすく、レイアウトもよい。幼小連携・入門期の指導への配慮もある。

「わくわくせいかつ・せいかつめいじんブック・いきいきせいかつ」、啓林館。2学年同じ単元名が使われている部分があり、統一感が見られる。言語活動を意識した文型の例示や冬野菜のミニ単元など活用しやすい。製作の単元では、理科への発展を意識している。表現に力を入れているが、表示や文字が小さく読みづらい。また、写真やイラスト、レイアウトなど、情報量が多く、煩雑な感じを受ける。

「わたしとせいかつ」、日本文教出版。季節で単元が統一されており、学習が進めやすい。情報量が適切であり、生き物の単元が充実している。点字の表示がある。自然の写真は美しい。表現・発表の資料が少ない。また、表現カードの内容が児童にとって難しい。活動場面の写真が少なく、活動のイメージを持ちにくい。

以上で報告を終わります。

○委員長 「あたらしいせいかつ」、東京書籍、「たのしいせいかつ」、大日本図書、「みんなとまなぶしょうがっこうせいかつ」、学校図書、「せいかつ」、教育出版、「せいかつ」、光村図書出版、「わくわくせいかつ・せいかつめいじんブック・いきいきせいかつ」、啓林館、「わたしとせいかつ」、日本文教出版、以上、7社、7種類の教科書についての報告がございました。

これより質問に入ります。何かありましたらどうぞ。——以上で質問を終了します。

これより意見をいただきます。

○岡田委員 割合とそれぞれの会社の特色が出ていて、さまざまな教科書だなというふう  
に思っていました。その中で、「あたらしいせいかつ」、東京書籍に関しては、ここにも、

報告書にも書いてあるのですけれども、1年の初めの内容に文字情報が多いということなんです、それがそのまま2年生というか、2冊目のほうの終わりになっても、同じぐらいの大きさの字でずっと続いていくんですね。小学校1年生から小学校2年の終わりというのは、子どもたちの発育ということを考えると、これでどうなのかなというような気がいたしました。

あとは、いいなと思った点で、大日本図書の「たのしいせいかつ」のいろいろな活用できるヒントがたくさんあるというところは、実際に、子どもたちが日ごろの生活で活用できたり、あるいは夏休みなどの自由研究などでも使えるなというふうに思いました。

学校図書の安全教育の内容、これは単元として取り上げているのはここだけだったように思うのですけれども、確かに学校には安心・安全というのはまず基本のことなので、これは必要なことであると思います。

あと、結論として、私は、生活科の教科書というのは、恐らく先生方の指導のポイントもそうだと思うのですけれども、子どもたちが自分の身近なところで気づきをする、発見をして、それをクラスで友達と分かち合うというところにつながっていくような、教科書を学ぶのではなくて、まさに教科書を使って、自分が実際にいかに気づくかというところにポイントがあるかなと思いますので、そうした意味で、子どもたちが最も気づきやすい、そのきっかけになるような教科書を選びたいと思います。

**○井関委員** 私は、生活科に関しては、この報告書の評価に従いたいと思うのですけれども、二、三気がついたのは、光村図書出版は、前は字が小さくて、今回は本のサイズも大きくしていますので、字そのものも大きくなっているし、字も少なく感じます。全体に「〇〇しなさい」というようなやり方でなくて、話しながら、考えながら行こうというような感じですね。

道具の使い方などは各社工夫しているのですけれども、光村図書出版には特に設けてなくて、日本文教出版などは各学年の上下ともにつけているというような感じがします。

教育出版のほうは、光村図書出版に全然なかったのに比べて、巻末に「ぐんぐんまなぶポケット」というのがあって、いろいろな達人になれるように注意すること、それから「こうしよう」が大変豊富ですね。もちろん道具の達人もあるのですけれども、結局これが非常に多いので、報告書に、「手本や事例が多過ぎる」というような評価を受けたのではないかなと思います。

大日本図書はこの2社の中間という感じで、各巻末に「学習道具箱」というのがありま

して、これはこの場合、「道具」という意味を広くとってしまっていて、教育出版の「いろいろな達人になろう」というものに少しは似ているところもありますが、道具の使い方以外にも、昆虫、クモ、動物など、図鑑的な要素が多くて、また、それもきれいな写真になっています。

以上です。

○**教育長** 先ほど岡田委員もおっしゃっていましたが、生活科というのは、子どもたちの中で生活体験の希薄化が進んでいる現代にあって、この教科によってさまざまな気づきを児童に促すという側面があると私は考えています。そういう視点から今回は考えました。

それぞれ見ていきますと、光村図書出版ですが、写真が非常に多用されていて、ある意味、現実感があるなという印象を受けました。一方、シンプルという印象も受けましたが、シンプルがゆえに、児童の気づきを促しやすい面もあるのかなと思いました。内容には関係ないのですけれども、表紙の絵が非常にわかりづらい印象を受けました。

それから大日本図書ですが、協議会の報告にもありますように、テーマあるいは方向性が單元ごとに明確であって、児童にも理解がしやすいのではないかと思います。

他方、学校図書、教育出版、啓林館などにつきましては、内容が非常に細やかに考えられているという部分もあるのですが、一方、情報量、説明がやや多過ぎる部分もあるのかなということで、ちょっと判断が分かれるところかなと思っております。

以上です。

○**委員長** ほかにございますか。——以上で審議を終わります。

これより事務局から投票用紙をお配りいたしますので、生活科の教科書について最も適切と思われるものの投票をお願いいたします。

事務局、お願いいたします。

[投票]

○**委員長** 開票の結果が出ましたので、教育総務課長から発表してもらいます。

○**学校教育部次長（兼）教育総務課長** 発表いたします。

大日本図書、2票、光村図書出版、3票、以上でございます。

○**委員長** お聞きのとおり、大日本図書、2票、光村図書出版、3票ということで、生活科につきましては、光村図書出版に決定いたしました。

続いて音楽を審議いたします。

○石井小学校教科用図書調査協議会副会長 音楽について報告いたします。

「新しい音楽」、東京書籍。学習指導要領に示された内容は十分踏まえている。リコーダー初期の指導の楽曲が急に難しくなっているため、児童の学習意欲や発達段階への配慮が必要である。基礎的・基本的な内容と、発展的な内容が配列されているが、発展的な内容の表示はされていない。「鑑賞」では、記入欄が小さく、「音楽づくり」も児童にとってはわかりにくい。全学年で同じ楽曲を扱っているので、全校演奏ができる。教科書の大きさは現行どおりのB5判であり、低学年の児童は扱いやすい。

「小学音楽 音楽のおくりもの」、教育出版。学習指導要領に示された内容は十分踏まえている。児童の発達段階を配慮した楽曲構成になっているが、高学年の合奏曲は難易度が高い。発展的な内容は「はってん」と表示されているため、基礎的・基本的な内容との区別が付きやすい。「鑑賞」、「音楽づくり」の記入欄も書き込みがしやすく、適切である。全学年で同じ楽曲を扱っているので、全校演奏ができる。教科書の大きさは現行より一回り大きく、写真の選択や印刷の色彩が美しく、インパクトがある。

「小学生の音楽」、教育芸術社。学習指導要領に示された内容は十分踏まえている。児童の発達段階を配慮した楽曲構成になっていてわかりやすい。合奏曲の難易度は適切である。発展的な内容は「チャレンジ」、「ステップアップ」と表示されているため、基礎的・基本的な内容との区別が付きやすく、「鑑賞」の記入欄が使いやすい。「音楽づくり」が平易で取り組みやすい。全学年での同じ楽曲の扱いはない。教科書の大きさは現行より一回り大きく、鍵盤ハーモニカの写真や運指表の挿入など、多彩でわかりやすい。

以上でございます。

○委員長 「新しい音楽」、東京書籍、「小学音楽 音楽のおくりもの」、教育出版、「小学生の音楽」、教育芸術社、以上、3社、3種類の教科書について報告をいただきました。

これより質問に入ります。何かありましたらどうぞ。

○高橋委員 全校演奏ということで出てきていますが、「新しい音楽」、東京書籍や、「小学音楽 音楽のおくりもの」、教育出版については、全校演奏ができる楽曲が載っていて、「小学生の音楽」、教育芸術社は、同じ楽曲の扱いはないということですが、私の子どもが通っていたころには、副読本のようなものがありまして、それを通して全校演奏をやっていたと思いますが、そういう面で、必ずしもこういうふうに各教科書の中で全校演奏ができる曲がなくても、そういう形で副読本の中でということでも可能なんではないでしょうか。

○石井小学校教科用図書調査協議会副会長 お答えをいたします。

今、高橋委員が言われたとおりです。歌集のようなものを副読本扱いのような形で使っている学校が多いですし、町田の場合ですと、高学年に関して言えば、ほとんどが専科の教員が扱うことになりますので、その専科の教員が楽曲を選び、編曲などについても、学年に合わせて、全校での合唱であるとか、合奏であるとか、演奏をするということは、実際にたくさんの学校で行われていますので、教科書にそれがなければならぬというようなことはないというのが、町田市の場合の現状だと思っています。

以上です。

○岡田委員 今ちょっとお話が出たのですけれども、小学校の低学年においては、担任の先生が教室で音楽の授業をなさることがありますけれども、そういう場合に、こういうところが難しく困ったとか、そういうようなことが、例えば鍵盤の指導をするとか、音楽室で専科の先生がということではないのと比べて、担任の先生が教室でなさるときに、こういう点で少し難しさを感じているというような例は今までにありますか。

○石井小学校教科用図書調査協議会副会長 実際に低学年の場合は学級担任がするわけで、音楽だけを専門に深く力量を高めているとは限りませんので、今おっしゃったような内容、鍵盤ハーモニカのようなところの指導に関して苦労しているというような教員も、いることはいるというか、それが現状だと思っています。ですから、その辺の配慮は必要だというふうには考えています。

○委員長 ほかにございますか。——以上で質問を終了します。

これよりご意見をいただきたいと思えます。

○岡田委員 今お答えいただいたことからすると、私は、教育芸術社が、1年生のときの音楽の指導の入り方が、手拍子、拍打ちをする、それから歌を歌っていくという段階を踏んで指導していくのは、大変わかりやすいと思えます。そうした意味で、やはり教育芸術社がいいかなと今思いました。

それ以外のところでは、鑑賞について少し意識的に見ていったんですが、鑑賞の資料の数で一番多いのは、教育出版の「音楽のおくりもの」なんですけれども、ここは本当に世界じゅうのいろいろな地域の音楽を、割合とバラエティー豊かに、バランスがとれて紹介しているというのがとてもいい点だと思いました。そうしたところで比較すると、東京書籍は、鑑賞の教材数が比較的少ないように思いました。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。——以上で審議を終了します。

事務局から投票用紙をお配りいたしますので、最も適していると思われるものに丸をつけて投票していただきたいと思います。

事務局、お願いします。

〔投票〕

○委員長 結果が判明いたしましたので、教育総務課長から報告してもらいます。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 では、発表いたします。

教育出版、1票、教育芸術社、4票、以上でございます。

○委員長 教育出版、1票、教育芸術社、4票、以上から、音楽は教育芸術社に決定をいたします。

続いて図画工作に移ります。

○金子小学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、図画工作科の報告をいたします。

「新しい図工」、東京書籍。学習指導要領に示された教科の目標及び内容を踏まえている。各題材に学習のめあてを、またレインボーインデックスに活動の要素を示し、赤字での注意書きがある。道具の扱い方や作品の作り方などが写真、挿絵などでわかりやすく説明されている。

「図画工作」、開隆堂出版。学習指導要領に示された教科の目標及び内容を踏まえている。作品例はやさしいものが多く、児童に意欲を持たせ、無理なく取り組める。教科で大事にしたいめあてを3つのマークで表している。授業の流れ、子どもの作品、美術作品をうまく取り入れ、児童にもわかりやすい表現になっている。

「図画工作」、日本文教出版。学習指導要領に示された教科の目標及び内容を踏まえている。各題材にめあてを示し、「きをつけよう」の表示がある。題材に発展性があり、作品づくりの手順をわかりやすく示している。また、鑑賞の領域が充実している。授業の流れ、子どもの作品、美術作品をうまく取り入れ、児童にもわかりやすくなっている。

以上でございます。

○委員長 「新しい図工」、東京書籍、「図画工作」、開隆堂出版、「図画工作」、日本文教出版、以上、3社、3種類の教科書についての報告をいただきました。

これより質問に入ります。

○岡田委員 1点質問です。子どもたちの作品鑑賞についてなんですけれども、学校内の学習発表会以外に、例えば市内の博物館、美術館、あるいは市外であっても、どのような機会に子どもたちはそうした鑑賞をすることがありますか。

○金子小学校教科用図書調査協議会副会長 今のご質問ですけれども、市には作品展がございます。市の作品展に学校で行くところもございます。あるいは土、日などに保護者と行ってくださいと呼びかける学校もございます。それから、今、各専科によって、いろいろな鑑賞作品がありますから、それをもとにした授業なんかも、図工部のほうでも取り入れてやっております。あと、いろいろな展覧会ですね。都の美術館にも出品されていますし、いろいろな作品展、それから国際版画美術館、市にもありますけれども、いろいろ、そういうようなところのチラシ、パンフレット等を配って呼びかけたりということもしております。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。——以上で質問を終了します。

これよりご意見をいただきます。

○井関委員 今回は3社とも大きなサイズで、それだけ1つの作品も大きくなっていますが、数も多くなっています。紙質についてなんですけれども、図工でなくても非常にいい紙が使われていて、表紙はフィルムコーティングされてピカピカになっています。

定例の教育委員会でもご紹介しましたが、今年の初めに「世界の理科の教科書展」というのがあったのですが、それは、教科書に書き込ませるような、そういう教え方をしている台湾とか中国からは、日本の教科書は紙がよ過ぎて、字が書けないというような評判も聞いています。そうはいつでも、図工は写真とか色がきれいに出来るほうがいいわけですから、図工はこれぐらいよくてもいいんじゃないかなとは思っています。

3社の教科書を見て気がついたのは、俵屋宗達の「風神雷神」の絵がどこも載っていたのです。ただ、その扱いはそれぞれ工夫がされています。

鑑賞に関して、音楽では「こいのぼり」とか、あるいは越天楽など、具体的な曲名が、指導要領なり、解説編に載っているのですけれども、図工のほうは、5、6年の内容では、我が国や諸外国の親しみのある美術作品と書いてあるだけですので、別に「風神雷神」を載せなくてもいいわけですが、3社とも取り上げているというので興味を持ちました。

指導要領によりますと、それでいいんですけれども、5、6年に絞って言いますと、作者名がある。実は児童の作品なのでしょうか、かいている先生方なのでしょうかけれども、著作者の名前が書いてない絵がたくさんあります。それは有名かどうかとも評価できませんから入れませんが、そういうことを考えると、作者名が一番多いのは日本文教出版が多いかと思います。

それからあとは、報告を受けて、どこでもいいような感じも受けるのですけれども、作品が多いのが開隆堂で、日本文教出版も多いのですけれども、解説とかそういうのが丁寧なのは日本文教出版じゃないかなと思います。

以上です。

○岡田委員 今お話があった日本文教出版というのは確かに解説も丁寧ですし、このテキストを見て非常に興味深く思ったのは、言葉によって作品への意欲をかき立てるような工夫がされていると思いました。言語活動をこれから意識的にやっていこうというのが今の新しい学習指導要領の目的であれば、それも1つの評価点かなと思います。

それから、子どもたちに意欲を持たせるという意味では、開隆堂出版の教科書は、逆に作品をたくさん載せていて、その作品を見ながら、子どもたちに、こういうのをまねしてつくってみたいなというふうに思わせるのではないかなと思います。

作品をつくるときの道具の扱い方や作品の作り方についてわかりやすく例示がされているのは、東京書籍の教科書と開隆堂出版の教科書だと思います。

○教育長 3社の中で、開隆堂と日本文教出版は、今のお話にもありましたけれども、高名なものも含めて美術作品、それから児童の作品例を豊富に取り入れておきまして、そういう意味で親しみやすいという部分と、それから児童が作品を作成する際の発想のヒントを得やすいという印象を受けました。一方、その作品の例に影響を受けてしまうというような印象もあって、選択としてはなかなか難しいかなと思います。

その中で、日本文教出版は、やや説明が細か過ぎるかなというふうにも思いますが、各単元のねらいがわかりやすく示されているということが好ましいと思いました。

以上です。

○委員長 それでは、以上で審議を終了いたします。

事務局から投票用紙をお配りいたしますので、最も適していると思われるものに丸をつけて投票していただきたいと思います。

事務局、お願いします。

[投票]

○委員長 結果が判明いたしましたので、教育総務課長から報告してもらいます。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 発表いたします。

開隆堂出版、2票、日本文教出版、3票、以上でございます。

○委員長 開隆堂出版、2票、日本文教出版、3票、以上から、図画工作は日本文教出版

に決定いたしました。

続いて家庭科に入ります。

○金子小学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、家庭科のほうの報告をいたします。

「新しい家庭」、東京書籍。説明資料や事例などが豊富にあり、資料集的な教科書である。内容もよく、使用する側が選択することができる。どの資料も事例などが細かく記載され、大変わかりやすい。また、調理実習などの調理手順が明確に書かれている。さらに、学習したことを振り返り、次の単元に生かす工夫がなされている。環境教育や食育教育を各2ページにわたり扱っている。細かい点の配慮として、随所にプロからの一言や左手使いの児童の説明もなされ、児童も教師も使いやすい。

「小学校 私たちの家庭科」、開隆堂出版。説明資料や事例などがそれほど多くはないが、精選されており、使用しやすい。各単元の資料や説明が簡潔であり、資料の絵や写真も鮮明でわかりやすい。また、各單元ごとに、話し合い活動や考えさせる活動を多く取り入れている。安全についての指導内容も十分記載されている。細かい点の配慮として、随所に「ひとロメモ」があり、効果的に活用できる。包丁の左手を使う児童の説明もなされ、茶碗やはしの持ち方まで説明があり、児童も教師も使いやすい。

以上です。

○委員長 「新しい家庭」、東京書籍、「小学校 私たちの家庭科」、開隆堂出版、以上、2社、2種類の教科書について報告をいただきました。

これより質問に入ります。——以上で質問を終了します。

これより意見をいただきます。

○高橋委員 家庭科は東京書籍と開隆堂、2社しかないわけですがけれども、内容を見てきましたところ、家庭科というのは本当に生活に密着していて、学校で学んだことをそのまま家庭で生かし、また家庭で行ったことがこの世界にも関係していくということを気づき、学んでいく場だと思っています。

開隆堂の教科書では、環境を考えたエコライフをしようとか、トライエコ生活というふうに、環境教育に対し、大変配慮がなされていました。ごみの分別を具体的にやってみようということで、2ページにわたって、取りあげられていました。これはもう子どもたちの生活、学校の生活にも家庭の生活にも直接結びついていて、本当に環境に対して自分が行うことのできるものですので、これが具体的に取り上げられているのはすごくいいと思いました。また、洗剤を使わない掃除名人ということで、新聞紙や茶殻やレモンを使っ

て掃除をする、そういうところも載っていました。随所に生活の知恵が「ひとロメモ」ということでも載っていますので、ページ数にしてそう多くは取り上げてはいませんけれども、家庭の中ですぐに生かせる生活の知恵を読み取ることができればすごくいいと思っています。

東京書籍の教科書は写真を多く使って、例えば雑巾の絞り方や、手づくり掃除道具のつくり方など、わかりやすく説明してあります。ごみの分別の仕方については1ページのみで、そんなに詳しくは載っていませんでしたので、この点においては開隆堂のほうが良いと私は思いました。

東京書籍のほうでは、子どもたちが自分で自分のことをチェックする、環境チェック、食育チェックというのを、5年生の初め、5年生の最後、6年生の最後と、3回することになっていますので、そういう面では、毎日の生活が、環境にどういうふうな影響を及ぼしているのかとか、自分が今食べているものがどういうふうに食育に結びついていっているのかということをチェックすることができて、自分で気づいて生活を変えることができる、そういうふうにつくられています。この面においては東京書籍も大変いいかなと思いました。

消費者教育なども入っているのですけれども、今は消費者教育として、物の買い方、選び方、お金の使い方というのも大切ですが、買ったものを、それが最後の処理、ごみに行くまでのことをしっかり教えていくような教育をやってほしいと思っています。

以上です。

○岡田委員 今お話しいただいたところと、それから、報告書にありますように、東京書籍の「新しい家庭」は、教科書風で、要するに勉強としての教科書だと思います。内容が大変詳しく記載されていてわかりやすいので、例えば担任の先生が男性であって家庭科を教えなければならないケースというのがかなり見受けられるんですけれども、そうした場合には、先生にとっては使いやすいのではないかと思います。

「私たちの家庭科」、開隆堂出版のほうは、実践的で、今の高橋委員のお話にありましたように、学校でやったことを本当に家でどういうふうに生かすかというところが具体的に取り入れやすくなっていると思います。例えば実際に何かをつくる。裁縫にしても、食事の食物にしても、家でもう一回つくってみようと思ったときに、おうちの方と一緒に子どもがやるのであれば、恐らく開隆堂出版のほうが見やすいだろうというふうには思いました。

○井関委員 前回、開隆堂はB5だったのですけれども、今回、A4の変形で大きくなっていますが、スペースとか情報量も多くなっています。これは両社ともですが、ごはんの炊き方ではなくて、ごはんの炊け方ですね。これを透明な鍋で、何枚か写真を撮って追っていますけれども、写真だとわかりにくいなというところが、開隆堂のほうは図が別についていて、わかりやすくしてあるというような感じがしました。

それから、左手の包丁の持ち方のことは、両方とも載っているということだったんですけれども、どちらかといいますと、上からの図が載っていて、左手でも上から載っているような図があって説明がついている東京書籍のほうの方が丁寧かなと思います。

小さなことでもう1つ挙げますと、雑巾の絞り方が、東京書籍のほうは、6枚の写真で説明されていて、子どもが家でいかに雑巾を絞らないかという証拠じゃないかなと思います。どっちも図と写真が多くて、報告書からも、どちらもいいという感じでしたけれども、先ほどのこういうような小さなことから言うと、東京書籍かなという感じがします。

以上です。

○教育長 今までも説明がありましたけれども、説明が詳細な東京書籍、比較的簡潔な開隆堂ということで、それぞれよさがあるわけです。開隆堂は確かに簡潔なんですけど、单元ごとに児童に考えさせたり、話し合いを促したりする工夫がなされているということで、授業の広がりを感じました。

一方、東京書籍ですけれども、説明は詳細ではあるんですが、目次のページから始まっているのですけれども、目次も含めて各ページ、図版、それから文章が左から右へ流れるリズムが統一されておりまして、非常に見やすい印象を受けました。児童がこれを使う際には、1つの方向性、そのリズムで理解が深まるというような印象も、一方において感じました。

以上です。

○委員長 ほかになければ、以上で審議を終了いたします。

事務局から投票用紙をお配りいたしますので、最も適していると思われるものに丸をつけて投票していただきたいと思います。

事務局、お願いします。

[投票]

○委員長 結果が判明いたしましたので、教育総務課長から報告をしていただきます。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 発表します。

東京書籍、3票、開隆堂出版、2票、以上でございます。

○委員長 東京書籍、3票、開隆堂出版、2票、以上から、家庭科は東京書籍に決定いたしました。

小学校の教科書、最後は保健になります。報告をお願いいたします。

○石井小学校教科用図書調査協議会副会長 保健について報告をさせていただきます。

「新しい保健」、東京書籍。学習指導要領に示された目標や内容を踏まえており、「考えてみよう」、「やってみよう」という項目を設定して、学習意欲を高める配慮が見られる。また、「話し合ってみよう」、「調べてみよう」という項目があり、円滑な学習活動への配慮が見られる。さらに、「広めてみよう」というページを設け、発展学習につながる構成になっている。写真や挿絵は大きめで見やすく、文章も行間が広く、読みやすい。

「たのしい保健」、大日本図書。学習指導要領に示された目標や内容を踏まえており、単元はじめには「ほけんゲーム」のページが設けられ、児童の学習意欲に配慮している。反面、中学年でも活字がやや小さめで量が多く、発達段階への配慮が気になる。高学年では文章量がかなり多く、その分、写真資料の割合が少ない。各単元末に「活かしてみよう」という項目があり、学習の振り返りから日常生活への実践的態度を育てる意図が見られる。

「わたしたちの保健」、文教社。学習指導要領に示された目標や内容を踏まえている。単元はじめの絵の大きさを工夫し、発達段階に配慮している。小単元のはじめに学習課題が提示されているが、そのまとめを見開きのページに載せており、問題解決学習を展開するためには、個々の教師の力量が問われる。「やってみよう」というコーナーがあるが、内容が直接的な体験活動というより、人に聞いたり自分で考えたりする傾向が見られる。

「新版 小学保健」、光文書院。学習指導要領に示された目標や内容を踏まえており、学習意欲、発達段階、学習活動のいずれも配慮されている。重要語句やポイントは書体を変え、太字にしてあり、わかりやすい。ためになる「ひと言コーナー」を設け、基礎的・基本的な内容を手厚く扱っているが、発展的な内容へのつながりがやや薄い。町田市児童の健康・安全に対する実態に適合している。

「みんなの保健」、学研教育みらい。学習指導要領に示された目標や内容を踏まえており、イラストの文字の大きさなどを工夫し、児童の学習意欲や発達段階に配慮している。小単元ごとに学習課題が明確で、問題解決学習に取り組むプロセスも工夫されている。実生活で起こりそうな具体例も多く、また、チェックリストも設け、児童が主体的に学べる構成になっている。町田市児童の健康・安全に対する実態にも適合している。

以上でございます。

○委員長 「新しい保健」、東京書籍、「たのしい保健」、大日本図書、「わたしたちの保健」、文教社、「新版 小学保健」、光文書院、「みんなの保健」、学研教育みらい、以上、5社、5種類の教科書について報告がございました。

これより質問に入ります。何かございましたらどうぞ。

○高橋委員 「新版 小学保健」、光文書院と「みんなの保健」、学研教育みらい、この2社については、「町田市児童の健康・安全に対する実態に適合している」というふうに書いてありますが、どのように適合しているのか教えてください。

○石井小学校教科用図書調査協議会副会長 お答えいたします。

各社とも同じように扱っているというだけではなくて、町田の場合、校内でのけがであるとか、あるいは交通事故のようなものに関しては、特に十分な指導が必要であろうと考えております。その点、その記載をした2社について言うと、その辺が他社に比べて充実しているだろう。そういう観点から、「実態に適合している」という表現を入れさせていたでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長 ほかにございますか。——以上で質問を終了します。

これより意見に入ります。何か意見がございましたらどうぞ。

○高橋委員 保健についての学びということでは、私は、身体だけでなく、心のほうの学びも大変必要ではないかと思っています。そういう視点で見えていきました場合、不安や悩みを抱えたときに、そのことに対して自分で対処法をどういうふうにすればいいのかということが各社とも書かれていましたが、特に光文書院では、体ほぐしの運動ということ、具体的にこういうふうな運動がありますよと言ってあったり、ストレスを和らげる方法では、一番簡単な方法では腹式呼吸がありますよというような方法が書いてありました。日本では自殺問題がすごく大きく取りざたされています。幼いうちから、ストレスを感じるときや困ったとき、不安や悩みを抱えたときに、どう対処していけばいいのかを、保健の時間にもっと詳しく学んでいってほしいと思っています。

あと1点は、3、4年生の教科書に出てくるのですけれども、体の中で起こる変化ということで、思春期の体の変化について、3、4年生という段階で学ぶことについて、きっと子どもたちは戸惑うのではないかと思います。それよりも先に、自分たちの命がどういうふうにして生まれてきて、その命が家族にどういうふうに関わって大事にはぐくまれてきたの

かとか、もう少し命の大切さをみつめる内容に触れた上で、その後で、そういう体の中で起こる変化、思春期の体の変化について学んでいけるといいかなと思いました。

ある教科書の中では、自分がどういうふうに誕生したかということ詳しく載せている教科書もありました。命の大切さについてはどの教科書ももう少し強く出してもらえると、もっと自分のことを大切にし、よりよい自分になるため、心身両面で健康でいることが大切なのだと、学習していけるのではないかと思いました。

以上です。

○井関委員 私は、高橋委員がおっしゃったように、心の健康というのは非常に重要だと思います。5、6年生では、大体10ページぐらい各社とていますけれども、小学校でも高学年になると、思春期のことが関係してくると思うのですけれども、文教社とか学研教育みらいでは、心の健康の中でも思春期のことが取り上げられていて、学研教育みらいでは、そのページ数が一番多いんじゃないかなと思います。

エイズについてですが、学習指導要領では規定されていないんですけれども、というより、おこなっていると云っちゃったほうがいいのかもしれませんが、各社とも取り上げられているので、非常にいいことだなと思います。

夜回り先生、水谷先生の数年前の講演でも、性教育に対する攻撃から、先生方が萎縮しちゃって、もっと積極的にやらなきゃいけないというようなことを言われていましたけれども、テレビでも、一部の子というのは間違っただけの性知識を持っていて、エイズの予防についても全く知らないというようなことで、こういうことじゃ困るということから、各社を比較してみますと、次の行為からは感染しない。人権尊重の点からですけれども、そういう記述はあって、うつらない行為の絵もありますが、大体は血液を通して感染するとありますけれども、光文書院では、輸血とか注射針というような単語が出てきています。

学研教育みらい社は、3分の1ページぐらいしかないんですけれども、どこも予防については記していないので、本質的には同じじゃないかなというふうに思います。これからはそういう性教育というのは非常に重要だと思うので、エイズが載っているのは少しほっとします。

以上です。

○岡田委員 今までおっしゃっていただいたことにつけ加えて、小学校、特に高学年においては、薬物、アルコール、あるいはたばこ、それからシンナー、そういったものに対して注意を喚起するというのは大変重要なことだと思うのですけれども、各社もちろん取り

扱っているのですが、その中で、学研教育みらい社は若干ソフト過ぎるかなという気がいたしました。喫煙から、それがマリファナなどの薬物につながることは大変多いことですし、シンナーによって脳が萎縮するなどということについても、これはかなりショッキングなものとして小学生に教えてしまっていないのではないかと私は思いますので、そこら辺のところをしっかりと教育してくれるような教科書を選びたいと思います。

○委員長 ほかになければ、以上で審議を終了いたします。

事務局から投票用紙をお配りいたしますので、最も適していると思われるものに投票をお願いいたします。

事務局、よろしく願いいたします。

〔投票〕

○委員長 結果が判明いたしましたので、教育総務課長から発表させていただきます。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 発表いたします。

光文書院、2票、学研教育みらい、3票、以上でございます。

○委員長 光文書院、2票、学研教育みらい、3票、したがいまして、保健は学研教育みらいに決定いたしました。

以上で全部の教科についての採択結果が出ましたので、もう一度申し上げます。

国語、光村図書出版、書写、光村図書出版、社会、東京書籍、地図、帝国書院、算数、学校図書、理科、学校図書、生活、光村図書出版、音楽、教育芸術社、図画工作、日本文教出版、家庭、東京書籍、保健、学研教育みらい。以上でございます。

以上で第47号議案の審議を終了いたします。

小学校教科用図書調査協議会の村上会長、石井、金子両副会長さんには、5月18日の初会合以来、今日に至るまで、調査協議会の中心になって調査報告書の作成、そして今日はお忙しいところを教育委員会定例会にご参列いただきまして、数々の報告をしていただきましたことを厚くお礼を申し上げます。どうもご苦労さまでございました。

ご退場いただいて結構でございます。

〔小学校教科用図書調査協議会会長、副会長退席〕

○委員長 どうもありがとうございました。

議案第48号「2011年度使用教科用図書（中学校）の採択について」を審議いたします。教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

○教育長 議案第48号についてご説明申し上げます。2011年度使用教科用図書（中学校）

の採択についてでございます。

本件につきましては、義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条及び第 14 条並びに同法施行令第 13 条及び第 14 条の規定により、2011 年度使用の教科用図書を採択するものでございます。

なお、中学校の教科用図書は、同法第 14 条及び同法施行令第 14 条に規定する同一の教科用図書を採択する期間内であるため、昨年度に引き続き、別表の図書を採択するものでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 48 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 49 号「2011 年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 49 号についてご説明申し上げます。2011 年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択についてでございます。

本件は、義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条及び第 14 条並びに同法施行令第 13 条及び第 14 条並びに学校教育法附則 9 条の規定によりまして、2011 年度使用教科用図書を採択するものでございます。

なお、公立小中学校特別支援学級用教科用図書につきましては、特別支援学級設置校より報告を受け、各校の実情に即して別表のとおり選定するものでございます。

以上です。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 49 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

以上で議案第 47 号、48 号、49 号、すべて議了いたしました。

休憩をいたします。再開は 10 分後といたします。

午後 2 時 16 分休憩

---

午後 2 時 26 分再開

○委員長 では、再開いたします。

生涯学習部関係の管理職の皆さん、大変長いことお待たせして申しわけございませんでした。

議案で、日程上、若干の変更がございますので、既に確認済みですけれども、ご説明申し上げたいと思います。議案第 47 号、48 号、49 号につきましては既に議了しております。これより日程第 1 から始まるわけですけれども、議案第 50 号と 51 号は非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後、関係者のみお残りいただいて審議をしていただくということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の定例会以降、本日に至るまでの教育委員会の関係にかかわる主な活動状況について、まず私のほうからご報告をいたします。

前回は 7 月 9 日が定例会の日でございました。その日、東京都市教育長会の企画委員会が武蔵野市役所でございました。町田市は企画委員としての当番市の 1 つでございまして、出席をしましてまいりました。主には平成 23 年度の全国都市教育長会の協議会の研究大会、これの研究テーマの検討でございました。23 年度につきましては、研究発表が、東京都市教育長会の担当が予定されておりますので、その関係の協議でございまして。

7 月 10 日ですが、委員長はじめ委員の皆様とともに、中学校科学教育センターの開講式、教育センターで行われましたが、これに出席をしましてまいりました。

7 月 14 日ですが、東京都市教育長会の定例会が東京自治会館でございました。平成 23 年度予算に向けた負担金の状況とか、東京都の予算編成に向けた要望事項の報告、東京都からの制度変更に対する説明等が主な内容でございまして。

7 月 16 日、辞令交付式がございました。これは同日付の木曾境川小学校の副校長の辞令

交付でございます。

7月22日ですが、東京都市教育長会の研修会が東京自治会館で行われました。委員長はじめ委員の皆様方と出席をまいりました。講師は環太平洋大学の学長の梶田叡一氏でございまして、演題は「我が国における学校教育の課題」でございました。梶田氏は中央教育審議会の副会長であり、そういった関係から、学校をめぐる今日的な課題について、さまざまなお話を拝聴してきたところでございます。

同じ日に青少年問題協議会が開かれましたので、私も委員として出席をまいりました。異動等を含めた委員の入れかえに伴う副会長の選出とか、事務局あるいは各委員からの報告、それに伴う質疑応答が主な内容でございます。

7月26日は、猛暑が続いておりますので、中学校の部活動の視察、具体的には町田第一中学校、町田第三中学校に伺いまして、体育館内における送風機、冷風機の使用状況、それからいわゆる暑さ指数、WBGTの測定器の使用状況等を拝見まいりました。

7月27日ですが、市民ホールで行われました中学校の連合音楽会を、委員長はじめ各委員とともに拝聴まいりました。本町田中学校を皮切りに開催されました。私は公務の都合で、午前中で帰ってまいりました。

7月28日は、「授業力研修会（桜美林大学）」とありますが、具体的には多摩市の昔の旧サンピア多摩、現在の桜美林大学の多摩アカデミーヒルズ、こちらで開かれました。初めてこの施設を使用させていただいて開いたということで、具体的な状況について拝見をまいったところでございます。

同じ日、市民ホールにおきまして、「社会を明るくする運動」の町田大会が開かれました。歌手の千葉紘子さんの講演がございました。千葉さんは法務省の委嘱によって少年院の少女に対する篤志面接委員として長年活動を続けてこられた方でございまして、いろいろ示唆に富んだ話を伺うことができました。委員長ほか委員の皆様と聞いてまいりました。

同じ日に教育管理職選考の事務説明会を行いましたので、それに出席いたしました。この説明会は選考における激励会も兼ねて行ったわけですが、町田市からはA選考、B選考、C選考、合わせて18名の受験者でございます。

7月29日ですが、平成23年度、来年度予算編成に向けまして、市内の中学校の校長会の予算要望をお受けいたしました。

7月30日ですが、校長任用審査が東京都の神楽坂庁舎でございましたので、その面接委員の1人として行ってまいりました。当日は11人の副校長の面接をいたしました。来年4

月以降の任用にかかわるものでございます。

8月1日ですが、第34回の観蓮会、それから自由民権の鐘を撞く会、これに出席をしてまいりました。薬師池公園で行われましたが、例年の恒例行事でございます。荷葉酒の接待を担当してまいりました。

8月5日ですが、先ほどは中学校でございましたが、今回は、小学校の校長会から、同様の平成23年度の予算要望をお受けしたところでございます。

活動状況はおおむね以上でございます。

○委員長 両部長から何か補足がございましたらお願いいたします。

○学校教育部長 特にございません。

○生涯学習部長 ほかの委員さんから報告があるかもしれませんが、活動の日程の中で、幾つか数字的なことをご説明したいと思います。

7月23日に自由民権資料館で内覧会がございました。「絵図で見る町田」ということでございますが、21人参加。7月24日から8月4日の10日間でございますけれども、382人の入場者があった。

それから、7月24日、文学館であります、オープニングセレモニーを行っております。653人ということで、いまだかつてない参加者でございました。7月24日から8月5日現在でございますが、11日間で1710名入っているということで、まあまあ好調な入りという状況です。

それから、今報告がありました8月1日の自由民権の鐘を撞く会でございますが、昨年、時間を30分延長したらというお話をいただいておりますので、6時から7時半という形で行いました。人数としては345人ご参加をいただいた。09年度、昨年度は253人ということでございますので、かなり人数としてはふえたということでございます。

以上です。

○委員長 教育長、先ほどご報告いただいたことで質問したいのですが、小中学校の校長会から予算要望ということで、2日間にわたってあったわけですが、重点的な要望というのはどんなものがありましたか。

○教育長 やはりこの猛暑でございますので、学校施設、特にエアコンの設置についてご要望をいただいております。それは小中学校を通じていただいております。従来からも当然いただいているわけですが、やはり今年については特にその声が強かったということです。

あとは、従来から続いているような施設の老朽化に伴う施設の改修、あるいは改築に伴う要望、その他細かい事務的なものも含めて、特別目新しいというものはございません。

○委員長 それからもう1つは、中学校の部活動を視察に行っていたわけですが、使用状況ということですが、特にWBG Tの使用状況についてはどのような感想をお持ちになりましたか。

○教育長 具体的にその基準はあるのですが、100%その基準に従った運用が可能かということになりますと、なかなか難しいというのが実態です。私が行ったときは、夏休みに入ってしばらくたって後だったわけですが、最初のうちは気を使って、かなり厳格に運用している。例えば時間がたつに従って、体が暑さになってきますので、もちろん数値をオーバーするということではなくて、状況を見ながら弾力的に判断をするといったように、現場でいろいろ工夫をしながらその運用をしているということがやはり印象的だったです。

それぞれの学校内部で部活でやっている分には、基準を厳格に適用してやることも可能なのですが、例えば対外試合をやっていたときなんかは、それを単純に適用して、じゃ、町田は基準に達しちゃったから、途中で試合を引き揚げますというわけにはなかなかいきませんので、そういう意味で運用の難しさというのはあるなど。

それともう1つは、それぞれの学校に置かれている物理的、地勢的などところですね。例えば風通しがいいところにあるとか、校舎の影になっているとか、施設の状況によっても、それぞれの学校でいろいろな取り組みが行われているということで、なかなか一律な判断が難しいなというのが印象です。

○委員長 わかりました。どうもありがとうございました。

それでは、各委員から発言をお願いしたいと思います。

○井関委員 市民大学の講座についてご報告します。7月13日と、遅くなりましたが、5月13日に市民大学の講座を見学しましたので、報告します。

見学した順序で、まず5月13日の講座名は「町田市民国際学」。今期のテーマは「アフリカを知る－FIFAワールドカップ出場国を通じて－」です。さらに細かくしますと、当日の講義は「ガーナ共和国－チョコで通じるアフリカと私たち－」でした。今期のアフリカ編は、各国について表面的なことを紹介するのではなくて、現地での豊富な体験を有する講師の方々に、真の姿を話してもらおうという企画でした。ちなみに、今年の秋はヨーロッパ編で、12月の定例教育委員会で、フィンランドとドイツの教育について、既に報告

しました。

ガーナについての講師は、東京農業大学の高根務先生で、農村における生活について話をされました。特に「ロッテ ガーナチョコレート」と宣伝されるように、原料となるカカオの生産が国の経済を支えているわけですが、一般に思われているようなものではないということが紹介されました。海外の大きな資本が入ってきているわけではなし、小規模農家、家族経営で成り立っている。

まず主食としてイモやバナナを植えつける。カカオの苗木は直射日光に弱いので、その後でカカオの苗木を植える。2年目にはイモやバナナが収穫できて、さらにカカオの苗木も植える。3年目でカカオの実がとれてきて、作業は機械を使わず、カカオの木の根元には日は差さず、草も生えずということで、涼しい日陰となるそうです。初めは大変でも、10年たつと、たくさんとれるようになって、このカカオ畑は40年くらい寿命があるそうです。人間のライフサイクルと同じで、若いときに植えつけて、収穫ができなくなると引退というわけです。その間にためたお金で、出身地に大きな家を建てるとか、子どもを留学させるというようなことも可能になっています。機械とか化学肥料は使わず、主食と相互補完的につくれて、貧農でも、土地さえ使えば生産が容易という状態だそうです。さらに、日本には農家が袋詰めしたカカオ豆がそのまま届くそうです。日本のお米の検査と同じく、品質のチェックが厳しいということです。

講座は、嘱託職員の人などが複数で担当されまして、プログラム委員と一緒に企画を練られています。すばらしいコーディネーター、今回は国士舘大学の鈴木裕之先生ですが、その先生を探すというのが成功のもとかなと思います。やはり人脈、あるいはそれを探せる能力を育てることが大切だと思います。

7月13日の講座は、「町田の郷土史Ⅰ－縄文から幕末まで－」で、ここ数年、ほぼ同じような内容ですが、この日のテーマは「江戸時代の村の女性－小島日記に描かれた女たち－」ということで、初登場の高橋多恵子先生でした。学生のころから古文書の研究をされて、高校の教員をされている傍ら、小島日記研究会で、小島資料館の資料を解説されています。この4月から町田の小学校で教員をされているそうです。

小島家のおばあさんが孫娘と箱根の温泉に行くのですけれども、息子のお嫁さんに手紙を出しています。孫は元気なこと、それから、留守番に気を使ってか、実はそうでもないのですけれども、温泉はもう飽き飽きした。また、帰りでしょうか、酒匂川が増水で、足どめを食らっているなどということが書かれていて、ここからわかりますように、東京湾

内でハリスが日米修好通商条約を締結しているというような幕末の激動期に、女性だけで旅行が楽しめるという、多分当時の先進国でも、こんなに治安のいい国はなかったんじゃないかということをおられました。

2つの講座を拝聴して、どちらも毎回感想文を宿題として、それをまとめて次回以降に配布しています。私が以前受講したときは、手書きを縮小コピーして配布されていたのですが、1つの冊子として、例えば受講生通信というようなものが配布されていました。

後で報告します「町田の郷土史」のほうは、前回に資料、それもかなりの量の資料を配布して、その中に宿題があって、予習してくるような工夫がされています。今回の宿題は、日記の解説が3つあって、2つは、この人は何という名前かというクイズ、もう1つは、日記の文章を易しく書いてみようというような解説ですね。それで講義を受けて感想文を出すわけですから、青春を楽しむために大学に行くという今の学生とは意欲が違っていません。居眠りもありませんし、感想文を見ますと、歴史にかなり詳しい受講生。講義を受けて、自分で調べたことを発表してくる受講生など、意欲を感じました。

次回で最終回ということで、アンケートが入っていましたが、これも最終回に書くのではなくて、家で書いてくるというわけです。企画の参考になるような事項について問いが書かれていますけれども、最後に、「あなたが考える町田の郷土史講座」を12回分記入するという表がありました。公民館では、市民の企画する講座を公募していますが、今回の市民大学の講座では、受講生全員が、まずは講義を聞いて、自分なりの授業案を試してみようというわけですから、意欲的な人には大変回答しがいのあるアンケートだったと思います。

さらに紹介してみますと、郷土史の修了者の集まりというのは、町田史考会といって、会員数251名を誇っていて、研究成果を発表できる30ページぐらいの会報も発行しておられます。当日の運営や、町田の石像の写真掲示などをやられていました。

国際学のほうは、修了者のグループが連絡協議会をつくっていて、そのサークル便りを見ますと、国や地方別、あるいは近現代史とか、戦争と平和などのテーマ別のサークルが7個存在しているそうです。

今日これで終わりにしようと思ったのですが、夏休みに水の事故があったと聞きましたので、テレビの番組を紹介しておきます。本来はプール授業の開始前あたりに紹介するのがいいのですが、繰り返すことも必要かと思って、今紹介しておきます。

7月27日、NHKの「あさイチ」という番組で、水辺の事故防止について実験をしていました。要点は、落ちたら手を上にして、大の字に仰向けになるということで、こうすることによって、体の重心がおなかの中心に来て浮くことができるというわけです。そして着衣は問題なく、立ってバタバタすると、かえって着衣の間に水が入ったり疲れたりしてしまうということで、落ちつけということですね。

もう1つ重要なのは、落ちるときに、体全体で水を受けるので、かかる力は小さいように思えますけれども、首には60キログラムぐらいの衝撃力がかかるそうです。いわばむち打ち症というんでしょうか。落ちると意識を持って筋肉を準備しないと、首に損傷が起きるといいます。ですから、ふざけて絶対に水中に落としてはいけないと警告していました。

2008年度の9月の定例会でプールに関して、NHKの「COOL JAPAN」という番組で、外国人の出演者数名が、外国の小学校には、設備費と維持費が高いのでプールがある国は少なく、また、日本の泳げるようにする授業のシステムはすぐれていると紹介したけれども、まず指導要領にも、浮くことは書かれていますけれども、おぼれないようにということで、ぜひそういうことも加えていただきたいと思いました。水のシーズンに入ってしまったけれども、注意を喚起する意味で紹介しました。

以上です。

○岡田委員 今、井関委員のお話にもありましたように、ちょうど今、子どもたちが学校プールに通っている時期なんですけれども、この学校プール、あるいは開放プールについては、継続がなかなか難しいといういろいろな話し合いがあるのですけれども、今のお話のように、子どもたちが水場で夏休みを安全に過ごすためには、ぜひ何とか続けていく方向で頑張っていっていただきたいなと思いました。

活動状況なんですけれども、まず中学校科学教育センターの開講式ですが、式の後で井関委員のほうから講演がありました。これは宮澤賢治をテーマにして地学についてで、今まで地学について科学センターでは余り取り上げることがなかったので、大変おもしろい話をしていただきました。

そのときに、センター員代表の言葉として、南中学校の生徒さんから、生徒さんが聞いたという言葉で、公害は人間が始めたものだから、人間の手で終わらせるべきであるという言葉引用して、大変立派な言葉を述べていらっしやいまして、大変感動いたしました。

それから 12 日ですが、東京都市町村女性教育委員研修会ということで、武蔵村山市小中一貫校、村山学園でやっていただきましたので、そちらに参加してきました。ちょうど 7 月の末に、毎日新聞のほうで、「村山学園の夏」ということで特集が組まれている学校なんですけれども、合同校舎型の小中一貫校ということです。村山学園は、今後町田市でも小中一貫校、武蔵岡・大戸がそうになっていきますので、参考にしていきたいと思います。

この会合の中で、それぞれの市から来られている教育委員の方が、市の実態はいろいろ違うんですけれども、それぞれ工夫をされて子どもたちの学力を上げるために頑張っているという具体例をいろいろお話しいただいて、大変参考になりました。

市民文学館のオープニングは本当にたくさんの方が来てくださっていて、今、安藤部長のほうからも、人数が大変多く参加してくださったということなんですけれども、今まで小学生や、小学校に上がる前のお子さんというのは、文学館で見かけることが余りなかったんですけれども、これを機会に、少しずつそうした方がふえていくといいなと思いました。大変盛況でよかったですと思います。

最後に、授業力研修会、これは私は、小学校英語の準備ということで、玉川大学の佐藤久美子先生の講座に出席いたしました。ここで、実際に小学校の子どもたちに英語の授業をすることがそんなに難しく考えることはないんだよ。もっと楽しくやっていいんですよ。とにかくコミュニケーションをすることが大事というようなことを、実際のスキルをいろいろと実習しながら教えていただきました。今まで小学校でも、英語というとちょっと苦手意識があったり、指示されたカリキュラムどおりにきちんとやらなければいけないんじゃないかということで、楽しくない授業になってしまいがちだった先生方にも、とても参考になったと思います。とにかく楽しいことが大事ということで講座をしていただきまして、ありがたいと思いました。

以上です。

○委員長 岡田委員、前に小学校の英語活動のいわゆるカリキュラムと、児童の発達段階の間にちょっとギャップがあるのではないか。それが逆に英語嫌いとか、腰が引けてしまったりとか、消極的になるということにつながりはないかという懸念をたしかお持ちだったと思うんですけれども、今回これに参加されて、そのあたりはどうか。

○岡田委員 コミュニケーションのほうを中心にした活動ということで、本当に今回の講座では、英語の言葉が目的ではなくて、言いたい内容が目的。子どもたちがこれに対して答えたいような問いかけをするというような活動をされていたので、こういうことで

あれば、子どもは憶することなく参加できるのではないかなというふうに思いましたので、また授業を見せていただきに行って、これが実際に活用されているといいなと思います。

○委員長 また2学期にいろいろな学校で授業公開されたり、実践授業の発表があるかと思しますので、ぜひそういう視点でご覧になって、またご意見をいただきたいと思います。

○高橋委員 先ほど岡田委員からも出ましたけれども、7月12日、平成22年度東京都市町村女性教育委員研修会に参加いたしました。場所は、武蔵村山市立小中一貫校、村山学園で行われました。村山学園は、多摩地区初の施設完全一体型の小中一貫校で、今年開校したばかりです。平成13年度から今年度の開校に向け準備してきたそうです。施設完全一体型の小中一貫校としての3カ月余りの中でのよかった点、問題点などを、副校長先生や校長先生から直接伺うことができました。

村山学園では、1年生から9年生までを3つに分け、1から4年生を低学年部、5から7年生を中学年部、8、9年生を高学年部としています。そして、それぞれの部に副校長先生が、3名になりますが、いらっしゃいます。1から6年生までは学級担任制で小学部、その中でも5、6年生は一部教科担任制も取り入れ、いわゆる中学ギャップをなくすような配慮があるそうです。標準服は7年生からとし、中1としての意識づけもしっかり行い、場合によっては7、8、9年生の集会も意図的に行うそうです。

当初、上級生の生活指導上の課題が下級生に悪影響を及ぼすのではないかと不安があったので、小学部の下級生を擁護するために、上級生は下級生のところに行かないというふうに決めていたそうなのですが、ふたをあけてみると、中学生が小学生を自分たちで守ろうという意識が自然に起こり、さまざまな場面で中学生みずからが小学部の子どもたちのよい見本、よい先輩となっているということでした。これは先生方の予想をよい形で裏切ったそうです。

その中でも一番よかった点としては、小学校の教員と中学校の教員が頻繁に授業公開をしていますから、互いのよいところを吸収し、取り入れていき、授業そのものの質が高められているということです。免許の関係もありますので、TTによる授業を小中学校それぞれの先生方が組んでやっている中での先生方の学び合いがなされているそうです。校舎一体型ならではの利点だと思いました。

問題点としては、配属されてきた先生方の意識改革の難しさだそうです。小中一貫校を志願してみずから来た先生方ではないので、その先生方に小中学校を合わせて調整するレベルではなくて、全く新しいものをつくり出すのだという意識で臨んでもらうということ

が必要だとおっしゃっていました。今後の町田の小中一貫校のあり方にも大変参考になることを学べた研修でした。

7月28日、29日と授業力研修会に参加してきました。両日とも特別支援教育に関連した研修を受けました。28日は島田療育センター医学部長、小沢浩先生の「発達障害と医療」を、150名くらいの先生方とともに受けました。この研修には200名ほどの応募があり、50名ほどは抽選に落ちたと聞きましたから、先生方の関心の高さを感じました。

小沢先生のお話はわかりやすく、障がいを持っている子どもたちにいかに寄り添い、一人一人をいかに理解していくかということを中心に話してくださいました。小沢先生みずからも英会話を現在習っておられます。それは、障がいを持つ子どもたちの心境を知るためだそうです。わからない言語の中にいるときの心細さや困難さを、少しでもその子たちの心情に合わせて理解していこうということから習っておられるそうです。

発達障がいのある子どもたちへの対応の基本は、その子に愛情を持つこと、自分がその子の立場だったらどうなるかなど考えることなど、教育の原点に戻るようなこととお話されました。また、発達障がい児がしばしば、からかいやいじめの対象となってしまうことから、その子がいじめの対象から回避させる方法など、先生の研究結果を具体的に教えてくださいました。

講義の後、残念ながら、質問は出ませんでした。昨年、梅ヶ丘病院の先生のとくのように、講義終了後、相談のある方はこちらへと促せば、昨年のように長蛇の列になったのかもしれない。今回、抽選になるくらい多くの先生方が、クラスに1割くらいいるとされる発達障がいのお子さんへの対応を真剣に考え、学ぼうとされていることに心から感謝し、このような研修が先生方の助けになることを願わずにはられません。指導課の先生方、本当にありがとうございました。29日の研修内容につきましては、来月報告したいと思います。

8月3日、富士通陸上競技部陸上クリニックを野津田の陸上競技場で見てきました。金井中学校の陸上部の生徒の父親の紹介で、富士通の陸上競技部の6名の部員の方々が陸上クリニックということで、子どもたちに陸上競技の指導をしてくださいました。

急な話だったので、町田市内の全部の中学校の陸上部には声をかけられなかったにもかかわらず、9校、150名弱の子どもたちが集まって、世界で活躍した、または現在している6名の指導者に、2時間半にわたって、専門種目に応じて指導を受けました。

この陸上クリニックは、金井中学校の陸上部の生徒の父親からの紹介を、金井中学校の

ボランティアコーディネーターである関根さんが受け、学校の枠を超えて、少ない時間の中で、各中学校の陸上部の顧問の先生方に声をかけて実現させたものです。

私は、今年の1月30日に、東京都教育委員会主催の教育支援コーディネーターフォーラム2010に参加した際、多くの企業やNPOが、学校教育に貢献したいと考え、学校と連携して次世代育成をやっていかなければならないという理念を持っていることを知りました。そのことを企業の教育CSR、コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ、つまり、教育的分野の企業の社会的責任と呼んで、いろいろな企業やNPOがさまざまな活動をしていました。

今回の富士通陸上競技部陸上クリニックも、その教育CSRの1つとして、陸上競技の指導を通して学校教育に貢献していただいたと思っております。

子どもたちの感想をいただいたので、それを紹介したいと思います。

今回の富士通陸上クリニックは、短い時間でしたが、ためになることをたくさん学べました。こんな講習会はめったにないと思うので、学んだことを忘れず、次に生かして、これからも練習を頑張っていきたいです。ありがとうございました。

また、別の子は、ふだんトップアスリートの人たちと話すことさえできないのに、今回このようなイベントで、陸上について具体的に直接教えていただき、とても貴重な体験をしたと思います。選手の人たちを見て、私もこんなふうになりたい、ずっと陸上の世界で頑張っていきたいと強く思いました。今日のこの思いを忘れず、今後自分の競技に生かしていきたいと思います。そして、いつか選手の皆さんのようになりたいです。

次に、富士通の招待選手の方の感想ですが、子どもたちの学びたいという素直な、きらきらした瞳に感動した。移動のときにはきびきびと動き、返事もきちんとできる。スポーツマンらしい態度はすばらしいと思った。僕たちが子どもたちに何かの影響を与えることができれば、そして何かのきっかけになってくれたら、すごくうれしく思う。またこのような機会をぜひともつくっていただきたい。ぜひ協力したいというような感想が寄せられ、選手の方々は、本当に興奮して朝まで眠れなかったという選手がいたそうです。本当によいことがなされたと思います。

私も、プロの選手の方々の走りを見て、本当に心がわくわくして感動しました。このような教育CSRがいろいろな分野で行われることを願っています。

以上です。

○委員長 岡田委員、さっきプールのこと、継続できる方向でということですが、夏休

み中の学校プールのことですか。

○岡田委員 学校プールというのは、開放プールです。

○委員長 開放プールがなかなか設定しにくい状況にある。それが意義のあるものだから、できるだけ継続をとという意味ですね。

○岡田委員 はい、そうです。

○委員長 これは、所管は生涯学習部でしたっけ、開放プールは。

○学校教育部長 文化スポーツ振興部です。

○委員長 継続していくのにいろいろ難しい問題があるというのは、部長が今把握している範囲では、例えばどんなことがあるんですか。

○学校教育部長 もうそろそろ開放プールが始まっているころだと思いますけれども、そのときに、まず監視体制の難しさと、あと、参加者がだんだん少なくなっておるというような状況がございます。そういう点をクリアできない限りは、継続というのも、所管課としてはやっていきたいと思っておりますけれども、そういうところがちょっと難点があるというような内容でした。

○委員長 参加者が少ないのではちょっと困りますね。関連質問は何かありますか。そういうことでいいですか。

それから、小中一体型のお話がお2人から出たのですけれども、高橋委員から、先生たちの意識改革の難しさというのが指摘されたというお話でしたけれども、それは主として中学校のほうの先生ですか。小学校ですか。両方ともですか。

○高橋委員 両方だと思います。

○委員長 一体型の小中一貫校となると、そこらあたりの意識改革というのは非常に大事なことだと思うんですね。その学校の教育活動が生きていくかどうかというのは、そこにかかってくると思うけれども、町田市でも後で議案の46号でも、委員の任命の件であるかと思っておりますけれども、間もなく小中一貫校ができるわけですが、先生たちの意識改革というのがやはり大きな問題になるんだと思うのです。今、直接把握してないと思っておりますけれども、やはり重要な関心を持っていかなきゃいけないことではないかなと思っておりますので、せっかくお2人がそこを触れていただいたので、今後ぜひそういう視点で、武蔵岡中学校と大戸小学校の一貫校発足まで目を注いでいただきたいと思います。

ほかになれば、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第42号「2010年度町田市教育委員会の施策等の点検及び評価（2009年度分）について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

**○教育長** 議案第42号についてご説明申し上げます。2010年度町田市教育委員会の施策等の点検及び評価（2009年度分）についてでございます。

本件につきましては、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、町田市教育委員会が自己点検及び自己評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものでございます。

なお、この報告書につきましては、平成22年（2010年）第3回町田市議会定例会に提出をするとともに、公表を行うものでございます。

報告書が添付されていると思いますが、その報告書の冒頭に、「はじめに」という文章がございます。そこにもございますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正がございまして、この施策の点検評価というのが、すべての教育委員会に義務づけられたわけでございます。今回は2009年度分でございますが、町田市は2009年度から、町田市教育プランを進めておりますので、これに沿った形で今回は点検・評価を行ったということでございます。内容につきましては、目次以下に展開されるとおりでございます。

説明は以上です。

**○委員長** 以上で説明を終わりました。

2010年度町田市教育委員会の施策等の点検及び評価（2009年度分）の報告書ができ上がったわけですがけれども、前回の協議会でもご意見をいただいたところですがけれども、一応ここでこの議案が承認されれば、今教育長からお話があったように、議会に報告し、公開をするという段取りになりますので、最終的なチェックといいましょうか、ご覧いただいて、ご意見その他ありましたら、お願いしたいと思います。

**○井関委員** 31ページ、32ページに、有識者の助言というのがありますけれども、その中で、まず廣島先生のほうの3分の1ぐらい下、3分の2ぐらいのところに、「学校不適應生徒への対応について」ということで、「適應指導教室等の早期設置を期待したい」ということを書いてありますが、これは、学校不適應という意味がちょっと違うのですけれども、たった1人の問題を起こすような生徒のために、学校全体が変わっちゃったというようなことを、このところよく聞くようなことがありますので、そういうほうも各校長先生、大変苦勞されていると思いますので、ぜひ留意していただければなというふうに思います。

それから、瀬沼先生のお話は、31 ページの一番下に、生涯学習の視点が、教育委員会の学校教育部の授業にも深く関係することなので、学校教育部の諸事業に生涯学習の視点を取り入れていってもらいたいというようなことは、当然だと思いますけれども、企画会議などで調整されていると思いますが、貴重な視点じゃないかなと思います。

あと、元中P連会長の青木さんがおっしゃった、今年の報告書の書き方ですけども、上のほうに書いてありますが、昨年までは、各事業のときに、年度末の結果という中にいろいろなことが書いてあったのですけれども、今度はそれを分けて、「課題と展望」がはっきりわかるようにしてある。こういうのは非常に進歩しているのではないかなと思います。

具体的には 28 ページの一番上にあります図書館の事業評価制度ですけども、ここで課題として、初年度であったために、図書館の評価にかかわる作業量が大きな負担になった。今後は評価の改善を進め、作業負担を軽減していく必要があるというふうに、図書館は評価するためにあるわけではないですから、図書館の中での評価のための評価じゃないようにというような工夫をするということで、非常にきちんとしているのではないかなと思います。

以上です。

○委員長 これは感想として承っておけばいいですね。

今、井関委員より、廣島先生、瀬沼先生、青木前会長それぞれのコメント、助言についての感想が述べられたのですが、廣島先生のところの真ん中よりちょっと下で、「学校教育の中心的な課題は『学校不適応生徒への対応』と『若手教員の育成』であろう」というふうに2つの柱が立てられているのですが、学校不適応生徒への対応について、「適応指導教室等の早期設置を期待したい」というようなことを言っているわけですけども、現在、教育センター内にある適応教室とこれとの絡みはどういうふうになりますか。

○指導課長 これは、いわゆる中学生のまちだ JUKU 構想、いわゆる怠学傾向の生徒あるいは問題行動等で学校等へ来ない子ども、先ほど井関委員がおっしゃいました、いわゆる問題行動等を起こして他の生徒への迷惑行為とか、授業妨害とか、そういったことを起こすことがありますので、そういったお子さんへの対応ということで、まちだ JUKU 構想ということ指導課として、あるいは教育委員会として立てているわけです。

今、教育センターの使っていないほうの部分、真っ正面の校舎ですが、あそこの耐震化工事等の、いわゆる施設等の改修を計画しておりまして、そこが済んだ段階で、正式に行っていきたいと思っているところですが、ただ、学校等でいろいろ問題行動等がありますの

で、なるべく早い段階でスタッフ等、あるいはカリキュラムとしては1つのものを打ち出してはおりますけれども、なるべく早く進めていきたいと今考えているところでございます。

○委員長 2つ目の柱の「若手教員の育成」ということで、「育成研修を充実させるため、教育委員会による研修と支援を、実践的・継続的に行う必要がある」という指摘が出ているわけですが、これは、実際にはこのような形で行っていますよね。

○指導課長 はい。

○委員長 そういうことだそうです。

○岡田委員 今、同じところの反対側のページになるのですが、大学連携事業の夏季研修で、「大学開放講座の市民への提供」というところなんですけれども、今年度からは玉川大学の英語の講座に、一般の市民の方が参加されるようになりましたので、早速このところが実施されていて、まことによかったなと思います。

もう1つ、質問ですけれども、この点検・評価の公開というのは、どうした形で行われるのでしょうか。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 議会に報告いたしまして、その後、ホームページに載せていきます。

以上です。

○委員長 紙ベースで載っての公開というのは、予定はないのですか。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 図書館とか何施設かには配布いたします。

○委員長 それから、この前の協議会で、最初のほうのページで、活動の概要のところ、一番最初に教育委員会の委員の名前が載って、その後、開催実績、それから主な活動状況ということで、特に活動状況について、もう少し詳しくということをお願いをしたところ、大変丁寧に調べていただいて載せていただいたので、私としてはこれは大変わかりやすくなるし、自分たち自身が活動したことの振り返りという意味でも、このページは大変よかったなと思うのですけれども、ほかの委員さんもこれを見ていただいて、何かあったらばと思います。

あのときに少し触れましたけれども、町田の教育委員会の動きも、ただ会議の開催件数と、幾つの議案を議了した、それだけの、味もそっけもないようなものではなくて、もう少し花も実もある形で活動状況をやっていただくと、保護者はもちろんですけれども、市民の方が、教育委員会って、こういう動きしているんだなということもわかると思います。

ので、工夫をしていただければと。こういう要望をしておきたいと思います。

ほかにございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 42 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 43 号「町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 43 号について、ご説明申し上げます。町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程についてでございます。

本件につきましては、忠生市民センター、小山市民センター及び南町田駅前連絡所におきまして、図書館資料の予約の取り次ぎ及び引き渡し並びに返却される図書館資料の受け取りサービスを実施することに伴いまして、この事務を市長の補助機関である職員に補助執行させるため、改正するものでございます。

その改正内容につきましては別紙のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 43 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 44 号「教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 44 号についてご説明申し上げます。教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する規程についてでございます。

東京都教育委員会の権限委任等に関する規則の改正に伴いまして、規程を整備する必要が生じたため、改正するものでございます。

内容は 1 枚めくっていただいておりますとおりでございますが、育児を行う副校長並びに教

諭等の超過勤務の免除に関することを加えたものでございます。

以上です。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。

○岡田委員 感想というか意見なんですけれども、なかなか管理職に進もうとされない先生方がいらっしゃる中で、こういったことが進んでいって、能力のある先生が管理職試験を受けてくださるようになると思います。

○委員長 それは感想としてですね。

ほかにございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第44号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第45号「町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第45号についてご説明を申し上げます。町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

町田市立学校の管理運営に関する規則に規定する学校支援地域理事につきまして、別紙のとおり変更がございましたので、新たに任命するものでございます。なお、急を要するため、7月27日付で臨時専決処理をいたしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

任期につきましては、本年7月1日から来年、2011年3月31日までとなります。これにつきましては、以前、5月1日付ということで臨時専決処理をお願いしたものでございますけれども、実際上任命がおくれまして、7月1日からということになりましたので、それに伴う変更でございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 45 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第 46 号「(仮称) 町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会委員の任命及び解嘱・解任について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 46 号についてご説明申し上げます。(仮称) 町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会委員の任命及び解嘱・解任についてでございます。

本件につきましては、(仮称) 町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会委員に異動等が生じたために、別紙のとおり、委員として任命及び解嘱・解任するものでございます。

委嘱期間につきましては、2010 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日までとなります。

その内容ですが、別紙の表のとおりでございます。任命と解嘱・解任とございますが、主に市役所の人事異動等に伴うものでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 46 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 52 号「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 52 号についてご説明申し上げます。町田市立学校学校支援地域理事の任命についてでございます。

町田市立学校の管理運営に関する規則に規定する学校支援地域理事につきまして、別紙のとおり学校長より推薦がございましたので、任命するものでございます。

任期は 2010 年 9 月 1 日から 2011 年 3 月 31 日までとなります。

1 枚めくっていただきますと、つくし野中学校の表がございしますが、このつくし野中学校の決定をもって、町田市内、予定している全校の学校支援地域理事が決定をいたしました。

た。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。

○井関委員 確認ですけれども、中学校だけでなく、小学校も全部決まったというふうにとっていいですか。

○教育長 予定しているところについては、すべて終了です。

○委員長 ほかにございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 52 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第 3、報告事項に入ります。

3 点ございますが、追加はございますか。——ないようですので、では、生涯学習課からお願いします。

○生涯学習部次長(兼)生涯学習課長 では、情報誌「生涯学習 N A V I」の 2010 年度春号の配布結果についてご報告申し上げます。

内容につきましては、町田市民、これは在勤、在学を含みますが、参加できる成人を対象とした講座、イベント情報を掲載しております。

今回の号で 5 号目になりまして、春につきましては、昨年度に続き、今回 2 回目の発行となっております。印刷につきましては、7480 部印刷しておりまして、配布期間につきましては、2010 年 3 月 29 日から 6 月 30 日までの配布期間で行いました。

内容の特集ですが、この春号につきましては、自由民権資料館に関する特集を組んでおります。また、インフォメーションにつきましては、二十祭まちだの紹介とコラムを掲載しております。

裏面をご覧ください。「情報提供」というところですが、情報の依頼、これを 38 カ所にお願ひしまして、20 カ所から情報の提供がございました。設置場所につきましては、73 カ所にこの「生涯学習 N A V I」を配布しております。

配布率ですが、7480 部に対しまして、配布数が 6242 部ということで、83%が市民の方がお持ちになってくださったという結果になっております。

報告は以上です。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 2番目の町田市立図書館資料受け渡し事業実施要綱の制定について、ご報告をいたします。

本件につきましては、先ほど補助執行の規程改正のところでもお話がございましたけれども、改めて要点を申し上げます。9月1日から図書館以外の市の施設、小山市民センター、忠生市民センター、南町田駅前連絡所の3カ所で、主としてインターネットによる予約資料の受け渡しサービスを開始することになるわけですが、その事業の実施根拠となる規定の要綱を、ここで整備をしたということでございます。

これは、図書館から遠い地域にお住まいの市民の利便性を向上させるということがこの事業の目的でございますけれども、2ページ目を見ていただきますと、要綱、第1から第7まで項目がございますが、ポイントだけご説明いたします。

まず第2で「定義」というふうにございますが、(2)の「利用者」というところに、図書館の運営規則で定められた町田市の利用券の交付を受けた者のうち、「町田市内に在住し、在勤し、又は在学するもの」というふうになっておりますが、除外されているのは、隣接の市町村と協定を結んでいる自治体の市民、この市民についてはこのサービスの対象外となっております。もともと提携市の市民については予約ができないことになっておりますので、今回の図書館以外の地域での予約受け取りサービスについては、市内に在住、在勤、在学の市民ということで実施をいたします。

それから第4、「予約の取次ぎ」という項目がございますが、1のところを書いてあるのは、インターネットに限らず、当然その3つの施設では、インターネットをご利用いただけない市民については、紙ベースの、従来の図書館の予約の申し込みも当然受け付けるということで、それが1でございます。

2は、インターネットでの予約について、新たにその3カ所をご自宅から受け取り場所として指定ができるということでございます。

それから第5、「引渡し」ということで、その2に書いてございますが、これは、一定期間取り置きをいたしますけれども、その間、引き取りがない場合には、予約そのものを取り消すということでございます。

第6については、引き渡しを受けた資料、予約の資料以外でも、要するに、土、日等に図書館から直接借りたものも、そこで返却を受け付けるといった内容が第6でございます。

以上が予約資料受け渡し事業実施要綱の中身でございます。

続いて3点目、蔵書点検の結果についてご報告をいたします。

6月24日から6月29日まで蔵書点検を行いました。蔵書点検というのは、コンピュータ上の資料データと実際の資料の状態を一致させるための作業でございます。2008年度までは中央図書館と地域館で同時にやっていたわけですが、2008年度からは中央図書館と地域館で隔年で実施をするということになったわけです。したがって、2008年度については、この網かけになっているところは実施をしていない。要するに、2008年度については中央図書館とさるびあ、堺の移動図書館だけを実施したということでございます。

隔年で実施をすることにしましたので、本来は2009年に地域館を実施する予定でしたが、実は2009年にシステム更改で一定の休館をいたしましたので、さらに蔵書点検で休館をするということでは、利用者にそれだけご迷惑がかかるものですから、2009年度については蔵書点検を中止いたしました。今年度、地域館で実施をしたということでございますので、今年度、2010年度の地域館については、3年ぶりに実施したということでございます。

2010年度、2段書きになっておりますが、上の段が不明資料でございます。下の段がすべての蔵書数ということで、さるびあ図書館から見ていただきますと、全蔵書の14万3912冊のうち、803冊が不明、6月30日の時点で不明であったということでございます。これについてはいろいろな理由が、さるびあ図書館についてはブック・ディテクション・システム等が入っておりませんので、手続をせずに持ち出されてしまった資料ということが中には含まれるわけですが、今年度の地域館の蔵書点検については、文学館も含めて、全館で2041冊が不明になっているということでございます。

ただし、6月30日の時点ですので、その後、返却ポストに返却されるものが、毎年、一定程度ございますので、6月30日の時点での不明ということで、割合はその館によって違うわけですが、その後、この中から新たに発見されている資料もあるということでございます。

以上でございます。

**○委員長** 報告事項1、2、3、一括して質問その他ございましたらどうぞ。——よろしいですか。

では、報告事項1から3までは了承させていただきたいと思っております。

それでは、暫時休憩をいたします。議案第50号、51号関係の方のみお残りをいただき

たいと思います。

午後 3 時 28 分休憩

---

午後 3 時 30 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第 5 回定例会を閉会いたします。

午後 3 時 32 分閉会